

ISSN 1349-0915

九州大学大学院
芸術工学研究院 紀要

Geijutsu Kogaku:
the Journal of Design
Kyushu University

2022 | Vol.

37

芸術工学 研究

芸術工学 研究

九州大学大学院
芸術工学研究院 紀要

Geijutsu Kogaku:
the Journal of Design
Kyushu University

2022 | Vol.

37

[目次]

-
- 研究論文
- 1 中山間地域における地域固有性に着目した芸術活動
《八女茶山おどり》制作プロセスの分析からみるコミュニケーション
Artistic Activities Focusing on Regional Specificity in Mountainous Areas
The Diversity of Communication in The Analysis of The Making Process of *The Yame Chayama Odori*
森千鶴子 高詩閔 佐々木奏 朝廣和夫 長津結一郎
MORI Chizuko KAO Shihmin SASAKI Kana ASAHIRO Kazuo NAGATSU Yuichiro
-
- 作品
- 17 豪雨被災中山間集落における修景デザインによる復興支援
平成 29 年 7 月九州北部豪雨で被災した福岡県朝倉市志波平榎集落における櫟山見晴台づくりを事例に
Recovery Support Activities through Landscape Design on Mountain Village which was Damaged
by Torrential Rains
A Case Study of the landscaping of a Kunugiyama Observation Spot in Hiraenoki village, Shiwa,
Asakura City, FUKUOKA Prefecture, which was Damaged by the Torrential Rain in July 2017
朝廣和夫 鷺見直紀 橋爪良菜 佐藤宣子 藤原敬大
ASAHIRO Kazuo SUMI Naoki HASHIZUME Iina SATO Noriko FUJIWARA Takahiro
作田耕太郎 三谷泰浩
SAKUTA Kotaro MITANI Yasuhiro
-
- 研究報告
- 31 個人に着目した包摂型福祉のためのアンケート設計の提案
Proposal of Questionnaire Design for Inclusive Welfare Approach of "Individuals" Perspective
久保穂果 尾方義人
KUBO Honoka OGATA Yoshito

中山間地域における地域固有性に着目した芸術活動

《八女茶山おどり》制作プロセスの分析からみるコミュニケーション

Artistic Activities Focusing on Regional Specificity in Mountainous Areas

The Diversity of Communication in The Analysis of The Making Process of *The Yame Chayama Odori*森千鶴子¹

MORI Chizuko

高詩閔²

KAO Shihmin

佐々木奏³

SASAKI Kana

朝廣和夫⁴

ASAHIRO Kazuo

長津結一郎¹

NAGATSU Yuichiro

Abstract

This case study aimed to clarify how art projects in mountainous areas focus on nature, history, culture, past livelihoods, and livelihoods unique to the site. The analysis of interviews and questionnaires using M-GTA shows that what people involved in the projects gain is an awareness of the importance of culture through local traditions and history. And that contacts are made between people from different backgrounds. The individuals involved in the project have gained a new way of perceiving the region. What was found through the life story research was that by shining a light on the local area, the artists helped to create a common ground and a common understanding among the participants. It was also found that the attitude of the artists to think, act and make independently stimulated their surroundings and led to a process of behavioral change.

1. 研究の背景

1.1. 里地里山をめぐる担い手不足の現状

里地里山に関して近年、集落共同体の弱体化や、災害による豊かな景観の崩壊が学術的および社会的課題となっている。コメの価格が低下し、農作業が機械化していることも手伝い、農村の後継者となる担い手が不足している。そのため耕作放棄地が増えているとともに、そこにあった農村の技術、さらには年中行事や農村文化が消失している現状にある。

里山保全の観点からは、棚田の営みがなされる効果は単に景観が創出されるだけでなく、水害や土砂災害から村を守るといった側面があった。これらの営みが減少するなか、現在の里山はたびたび水害に襲われて被害が増加する現状にある。このような課題に対応するには、担い手の不足に対応しなければならない。そのためには、単に後継者を育成するというだけでなく、風土に根差した棚田の保全・活用が求められる。その手法として近年着目されているのが、ツーリズムやボランティアなど、恒常的に農村に関わるのではない非農家との新たな共同体形成である。

このような里山の保全に着目した新たな共同体形成に関する取り組みは 1980 年代後半から行われている。重松¹⁾は、大阪市周辺の当時の里山について、「農用林としての機能を喪失し（中略）密生するままに放置され、また都市的土地利用に無秩序に転用されつつある」状況を指摘している。重松は、自発的な市民・行政・林地所有者の 3 者が相互補完的に協力し合う、新たな保全・管理システムの形成を提示したのだった。このことは、高まりつつある市民の自然志向を受け、二次林の保全・管理

連絡先：長津結一郎, nagatsu@design.kyushu-u.ac.jp

1 九州大学大学院芸術工学研究院未来共生デザイン部門
Department of Design Futures, Faculty of Design, Kyushu University

2 株式会社ラックランド
Luckland co.,ltd.

3 九州大学大学院芸術工学府芸術工学専攻コミュニケーションデザイン科学
コース
Communication Design Science Course, Department of Design, Graduate
School of Design, Kyushu University

4 九州大学大学院芸術工学研究院環境設計部門
Department of Environmental Design, Faculty of Design, Kyushu University

と余暇活動や健康づくりを兼ねていたとも言える。重松は1994年に大阪府立大学から九州芸術工科大学環境設計学科（現九州大学大学院芸術工学研究院）に赴任し、主に福岡県八女市黒木町において里山・田園保全ボランティア活動や教育・研究を展開した。2004年には本論の活動地である黒木町笠原にある笠原東小学校が休校となり、地元と協力し里山保全活動の場所としての活用を構想し、2007年には「笠原東交流センター（以下、愛称である「えがおの森」と称する）」としてオープンした。しかしながら、少子高齢化の進む地域では担い手不足もあり地元主体のプログラム企画・運営が困難であることが課題とされ、2007～2008年には地元住民、地域外参加者、そして専門家による地域資源を探索するワークショップを実施している²⁾。この取り組みは地元学³⁾⁴⁾⁵⁾の手法を参考としている。これは教育・研究に加え、活動プロセスにより集合知を形成・共有し、地元を含めた関係者の主体性、自律性、そして、創造性を発揮することを期待している。また、山村の小学校などの廃校活用は2000年ごろから地域活性化などを目的に各地で行われるようになり、多数の事例が報告されている。

このように農業・農村体験活動は全国的な広がりを見せているが、一方で、運営面の人材不足、運営者の経済的、労力的な負担から活動の持続性への課題が指摘されている。唐崎ら⁶⁾は、この持続性について参加モチベーションの維持と、その誘因となるインセンティブの創出に着目している。農業・農村体験活動は、主に来訪者による農業への関心、交流、レクリエーションといった個人的・利己的モチベーションや、運営者による教育、啓蒙、地域振興などの公益的・利他的モチベーションに支えられ運営が成立する。しかしながら、運営に関わる労力負担の大きさ、高齢化、経営的インセンティブの欠如などが、モチベーション維持を阻害する要因となっており、協力者の参加を促進するには、報酬や交流機会といったインセンティブを設定し、相互に機能する活動設計の必要性を指摘している。

1.2. 文化政策研究からみる限界点

このような地域の状況に呼応するような形で、2000年代以降の都市と地方との交流人口の増加の手段として注目されたのが、芸術による地域づくりの潮流である。こうしたアートプロジェクト⁷⁾や芸術祭は全国各地で実施され「アートツーリズム」と称され、芸術に関心を持つ者だけでなく、里地里山を含む風光明媚な土地の魅力に惹かれた人々が地方を訪れる契機となった。西田⁸⁾は越

後妻有の《大地の芸術祭》と瀬戸内直島のベネッセアートサイトの現代アートを風景論から考察し、これらの取り組みは、中山間地域や島嶼の風土性を浮かびあがらせ、過去の生業や生活など場所の記憶を再認識させたとし、アートツーリズムは農の営みや里山の風景への関心を示すグリーンツーリズムやエコミュージアムと通底していると論じている。また、土地や人と強く結びついた作品は、地域固有の自然、歴史、そして文化が組み込まれることから、地域の潜在的価値の再発見や誇りの醸成につながるという指摘もある⁹⁾。

一方で、アート作品づくりで行われる住民の参加や共同、交流の意義、継続性について、勝村ら¹⁰⁾は越後妻有の大地の芸術祭における住民評価の研究において、住民の参加の度合いによって評価が異なると指摘している。上田・高橋¹¹⁾は、「アートが必ずしも万人に共感を与え、人々をまちづくりに引き込むほどの力を持っているわけではない」と述べ、「企画段階から参加者とともに検討を重ね、住民の納得のいく作品や風景を実現することで、アートを用いて多様な立場の人が時間と空間を共有するきっかけを作るだけでなく、風景を通じたコミュニケーションによって地域全体への広がりが期待される」と指摘している。

また文化政策の観点からは、創造都市論から派生した「創造農村」という概念をめぐる議論がある。コミュニティが持つ豊かな創造活動に基づいて、ローカルな地域社会や、あるいはグローバルな環境問題の課題に対して、創造的問題解決を行える「創造の場」が生まれることが期待されている¹²⁾。だがその理論は個別事例を評価するための言説に留まっており、どのようにしたら創造農村が生まれ得るのかという議論は十分に成熟していない。

前述した里地里山をめぐる問題を含めて、農村に創造的問題解決を行える場を生み出すためには、創造的な担い手の存在が重要である。その担い手の関わりは必ずしも専業で農村で働く人に留まらず、「関係人口」¹³⁾と呼ばれるような、非農家による外部からの関わりも含めた柔軟な関係性の構築が必要である。その関係性の構築の手法について検討するうえでは、里山保全のためのワークショップについて唐崎ら¹⁴⁾が述べるように、1) 活動の初期段階において、協議会にみられるような多様な人材が新たに関係をもつ場の創出、2) 活動経験を通しての里地保全活動による価値の共有、3) 信頼に基づく関係者との関係性の構築が課題であるといえるだろう。

ではアートプロジェクトは中山間地域の課題に接近す

る形でどのように実現されているのだろうか。そしてそこに関わる人々にとってのインセンティブはどこにあるのだろうか。

2. 研究の目的

本研究の目的は、中山間地域において風土性を活かしたアートプロジェクトがどのように行われ得るかを検証することである。風土性とはここでは、地域固有の自然、歴史、文化、過去の生業や生活など場所の記憶のことを指す。また、こうしたアートプロジェクトが実施されることで、唐崎らが指摘するような参加モチベーションの誘因となるインセンティブがどのように生まれ得るのかを状況整理することも目指す。

筆者らは 2015 年より断続的に福岡県八女市黒木町笠原を拠点として里山保全活動や国際ワークキャンプボランティアによる活動を支援してきた認定 NPO 法人山村塾と連携し、アートと農の関わり方について考え実践するプロジェクトを行ってきた。その成果は社会的にも認知されつつあり、全国メディアにプロジェクトの成果の一つであり、本論で後述する《八女茶山おどり》が取り上げられるという出来事も起こった。本論ではこれを事例研究として取り扱い、プロジェクトを運営する中で内包されていた合理性¹⁵⁾を質的研究を通じて明らかにする。そのことで、中山間地域におけるアートのあり方やその波及効果についてのモデルを構築するための足掛かりとなることを目指す。

3. 事例概要

3.1. プロジェクト全体の概略

八女市は、福岡県の南に位置し、北は福岡県久留米市、西は福岡県筑後市、南は熊本県、東は大分県に接している。人口が 62,132 人（2020 年 7 月頃）、総面積が 482.44 km²（2017 年 10 月以来）であり、福岡県内二番目の広さである。市の中南部には平野が広がり、北東部は森林に占められている。和紙、仏壇などの伝統工芸や、八女茶、椎茸などの農作物が有名である。黒木町は昔、八女郡の一部であったが、2010 年に廃止され、立花町、星野村、矢部村と八女市に編入された（図 1）。

本研究の研究対象となる《八女茶山おどり》は、複数の経緯を経て展開された。主催団体、事業名などを表 1 に示す。

2018 年度から 2020 年度まで実施された「奥八女芸農プロジェクト」は、九州大学大学院芸術工学研究院附属



図1 八女市旧黒木町の地図

表1 奥八女芸農プロジェクトの概略

実施年月日	事業名	主催・共催	参加者構成
2018 年 8/24 ~ 9/20 計 28 日	奥八女芸農 ワークキャ ンプ	特例認定 NPO 法人山村塾・ SAL	アーティスト 1 名、 参加者 3 名（香港 2 名、ロシア 1 名）
2019 年 8/22~10/10 計 50 日	奥八女芸農 ワークキャ ンプ	特例認定 NPO 法人山村塾・ SAL	アーティスト 1 名 一般参加者 4 名（フ ランス 2 名、ベルギー 1 名、日本 1 名）
2019 年 10/5	《八女茶山 おどり》発表 会	特例認定 NPO 法人山村塾・ SAL	発表会参加者 25 名
2020 年	奥八女芸農 ワークキャ ンプ	認定 NPO 法 人山村塾・ SAL	アーティスト 1 名、 一般参加者 5 名
2021 年	奥八女芸農 ワークキャ ンプ	認定 NPO 法 人山村塾・ SAL	アーティスト 1 名、 一般参加者 1 名

ソーシャルアートラボ（以下、SAL）の「社会包摂に資する共創的芸術活動のデザインと人材育成プログラムの構築」事業の一環である。この事業は、文化庁の「大学における文化芸術推進事業」の支援を受けた^{*1}。

このプロジェクトでは、2018 年にアーティストを公募し、SAL と山村塾が選定を行い、農村地域に暮らす人々の日常や土地の歴史から立ち上がる「民俗芸能」を創作するというプランを提案した演出家・民俗芸能アーカイバーの武田力（1983～）を採用した。

3.2. 2019 年度奥八女芸農プロジェクトの実施内容

以下、《八女茶山おどり》が主に制作された 2019 年度に着目し、その活動内容を示す。2019 年度の奥八女芸農プロジェクトにおいては、人と人、自然と人とがつながる持続的で豊かな暮らしを目指した取り組みが行われた。具体的には、山村塾が主体的に実施しているワークキャンプ・ボランティアプログラムと共同で実施する形で、

50 日間の滞在が計画された。プログラムを構築するうえで特徴的な点は、芸術家が海外から来訪したワークキャンプ・ボランティアとともに滞在することと、芸術活動

と農作業を概ね半分ずつ行うようにスケジュールリングされたことである。プロジェクトの実施スケジュールを表 2 に示す。アーティストと参加者 5 名は、8 月 22 日に滞

表 2 2019 年度奥八女芸農プロジェクトスケジュールと活動風景

日付	活動内容	活動写真	
8/22	集合	【農作業・景観保全作業】	畑の草刈り、ヤギの世話、小屋の清掃、イノシシ防止の電気柵の設置、農機の使用とメンテナンスなど
8/23～24	オリエンテーション、プロジェクトの説明、レクチャーなど		
8/25～26	農作業・景観保全作業、森林管理	【森林管理】	水路の修復作業
8/27	農作業・景観保全作業、森林管理		
8/28	【休み】	【森林管理】	水路の修復作業
8/29～31	奥八女芸農学校		
9/1	【休み】	【森林管理】	水路の修復作業
9/2	農作業・景観保全作業		
9/3	農作業・景観保全作業、アートワーク	【森林管理】	水路の修復作業
9/4	【休み】		
9/5	アートワーク	【森林管理】	水路の修復作業
9/6	農作業・景観保全作業		
9/7	農作業・景観保全作業、アートワーク	【森林管理】	水路の修復作業
9/8	【休み】		
9/9	アートワーク	【森林管理】	水路の修復作業
9/10	農作業・景観保全作業、森林管理		
9/11	農作業、【休み】	【森林管理】	水路の修復作業
9/12	農作業・景観保全作業、アートワーク		
9/13	農作業・景観保全作業、アートワーク	【森林管理】	水路の修復作業
9/14	森林管理		
9/15	【休み】	【森林管理】	水路の修復作業
9/16	アートワーク		
9/17～19	森林管理、アートワーク、アンケート調査 (九州大学緑地実習)	【森林管理】	水路の修復作業
9/20	アートワーク		
9/21～22	【休み】	【森林管理】	水路の修復作業
9/23	彼岸花ツアー		
9/24	農作業・景観保全作業、森林管理	【森林管理】	水路の修復作業
9/25	農作業・景観保全作業、アートワーク		
9/26	アートワーク、【休み】	【森林管理】	水路の修復作業
9/27	農作業・景観保全作業、アートワーク		
9/28	農作業・景観保全作業、アートワーク	【森林管理】	水路の修復作業
9/29	【休み】		
9/30	アートワーク	【森林管理】	水路の修復作業
10/1	願成就、地元向け発表会		
10/2	農作業・景観保全作業、【休み】	【森林管理】	水路の修復作業
10/3	アートワーク		
10/4	アートワーク、【休み】	【森林管理】	水路の修復作業
10/5	発表会、アンケート調査		
10/6	【休み】	【森林管理】	水路の修復作業
10/7	農作業・景観保全作業		
10/8	農作業・景観保全作業、大掃除、アンケート調査	【森林管理】	水路の修復作業
10/9	振り返り		
10/10	解散	【森林管理】	水路の修復作業

在施設である「えがおの森」に集合し、10月10日までの50日間のプログラムは、主に農作業・景観保全作業、森林管理、そしてアートワークを組み合わせて実施された。1日の時間配分は午前7時から11時まで、午後は13時から17時までが1コマとされた。午前と午後は農林作業やアート作業が入れ替わりで構成された。各作業の割合について、50日間で約100コマとなり、そのうち農作業・景観保全作業が23コマ、森林管理が8コマ、アートワークが23コマ、休みが23コマであった。これらの作業に加え、奥八女芸農学校、彼岸花ツアー、《八女茶山おどり》発表会などのプログラムの21コマ、願成就などの地元行事の2コマが行われた。農作業・景観保全作業の内容は、畑の草刈りとヤギ小屋の清掃作業、農体験のイノシシ防止の電気柵の設置、ラッキョウの手入れ、ヤギの世話、農機の使用とメンテナンス、そして、災害復旧に関わる水路の修復作業と道路清掃の手伝いが行われた。森林管理については、スギ・ヒノキ人工林の枝打ち作業、雑木や竹林の除伐作業、暖房用の薪拾いなどが行われた。

アートワークについて、前半は創作のために、笠原地域に所在する小規模多機能ホーム「よかよか」、お茶の里記念館、八女茶の生産農家を訪ね、施設の見学、八女茶の歴史や生産について学ぶ活動が行われた。後半は、農林地での作業、地元住民との交流、そして農村での共同生活で体験したことに基づき、アーティストと参加者が共同で八女茶山唄への振り付けの創作活動を行った。発表会の実施に向けては、宣伝のための地元FMラジオへの出演、手作りの看板の制作・設置、踊りの練習を重ね、10月5日に《八女茶山おどり》発表会を実施した。

3.3. 八女茶山唄と踊りについて

八女茶の起源地である八女地域に昔から歌い継がれてきた八女茶山唄が用いられた。茶摘みが手摘みで行われていた時代、毎年、茶葉を採る際には農家が地元や外部の人を招き、茶畑で作業をしながら八女茶山唄が歌われた。地域ごとに歌詞とリズムが異なり、作品として使われたのは笠原地域の八女茶山唄（表3）である。歌詞を表3に示す。

4. 研究の方法

本論で取り扱うデータは、《八女茶山おどり》の制作・展開にかかわる2019年から2022年にわたる参与観察を基にして、2019年度および2020年度に実施したアンケート調査、そして、2020年度、2022年度に実施した

表3 八女茶山唄 歌詞

作詞・作曲＝不詳	
ハアヤーレー 縁がないなら 茶山にござれ	
(トコ サイサイ)	
茶山茶どころ 縁どころ	
(アア 揉ましゃれ 揉ましゃれ トコーサイサイ)	
ハアヤーレー 茶山戻りにゃ 皆嘗の笠	
(トコ サイサイ)	
どっちが姉やら 妹やら	
(アア 揉ましゃれ 揉ましゃれ トコーサイサイ)	
ハアヤーレー お茶を飲むたび わしや思い出す	
(トコ サイサイ)	
茶山で結んだ 縁じゃもの	
(アア 揉ましゃれ 揉ましゃれ トコーサイサイ)	
ハアヤーレー 茶摘みやしめゆる	
じよもんさんな帰る	
(トコ サイサイ)	
あとに残るは てば円座	
(アア 揉ましゃれ 揉ましゃれ トコーサイサイ)	
ハアヤーレー 今年やこれきり また来年の	
(トコ サイサイ)	
八十八夜の お茶で会おう	
(アア 揉ましゃれ 揉ましゃれ トコーサイサイ)	

半構造化インタビュー調査を行ったデータから構成されている。

参与観察では、筆者らが実際に活動に関わりながら、その経緯の記録を実施した。アンケート調査は、表1に示した2019年10月5日に実施した《八女茶山おどり》発表会（N=25）と、2019～2020年度にそれぞれ実施された奥八女半農半アートワークキャンプ（2019：N=5、2020：N=5）を対象とした。インタビュー調査は、山村塾職員とアーティスト、さらには制作に関連した地域の関係者を対象に実施した。初回は、プロジェクト全体の効果を探ることを目的とし、2020年度に第二著者が一人あたり50分程度の半構造化インタビューを行い、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ（Modified Grounded Theory Approach、以下M-GTAとする）を用い、アートプロジェクトの成果について、「参加者がどのような学びができたか」、「農とアートについての関係者の意識変化」など、について定性的分析を行った。2回目は、1回目の調査結果をもとにより詳細なプロセスを検討するためライフストーリー研究を活用し、2021～2022年度に

表4 奥八女芸農ワークキャンプ参加者へのアンケートについて

質問内容	若者が農村で行う作業について、本体験活動を通じ、活動前後で特に認識を深めたことについて、1つ選択してください (N=17)		
	選択肢	回答数	割合
	1. 農山村文化の継続	7	41.2%
	2. 農山村の過疎化問題の解決	2	11.8%
	3. 食育や木育などの環境教育の普及	5	29.4%
	4. 里山環境保全	0	0%
	5. 同じ志向の同士に出会える	2	11.8%
	6. 農林製品の販売促進	0	0%
	7. その他	1	5.9%
質問内容	若者が農村で行うアートワークについて、農村での本体験活動を通じ、活動前後で特に認識を深めたことについて、1つ選択してください (N=14)		
	選択肢	回答数	割合
	1. 日本の伝統と歴史の継承	7	50.0%
	2. 新しい創作が生まれる	4	28.6%
	3. 農林業が楽しいと感じられる	0	0%
	4. 日常生活のストレスから開放できる	2	14.3%
	5. その他	1	7.1%

第一、三著者が一人あたり 60 分～90 分程度の半構造化インタビューを行い、KJ 法を基にした質的分類を行った。

これ以降、5 章ではまずアンケート結果、続いて M-GTA を通じた分析結果を示し、そこから検討できる考察を論じる。続けて 6 章では、ライフストーリー研究を通じさらに分析し考察を論じる。7 章でこれらの考察を総合的に検討する形で結論を述べる。

5. 2019 年度～2020 年度調査に関する分析と考察

5.1. 奥八女芸農ワークキャンプ参加者へのアンケート調査結果

農作業とアートワークをアーティストや NPO 法人山村塾スタッフと生活を共に実施してきた一般参加者は、農作業とアートワークを通じてどのような認識にいたったのか、アンケート調査を実施した(表 4)。この設問は、農とアートの両方の活動の経験について、二つの要因を分けて、農作業の有益度、アート活動の有益度を尋ね、その違いを確認することを狙いとした。

対象は、2019 年度の 4 名と 2020 年度の 5 名、20 代の国内外の若者を対象としている。調査は活動の中間と、終わり頃に 2 回実施し、途中、帰宅し実施できない参加者もいたため、のべ合計は約 17 人とした。質問ごとに回答者数の N 値を示している。

まず、農村で行う作業について、最も認識があるとされたのは「農山村文化の継続」(41.2%)、次は「食育や

木育などの環境教育の普及」(29.4%) であった。次に、アートワークについては、「日本の伝統と歴史の継承」(50.0%) が最も多く、「新しい創作が生まれる」(28.6%) となった。

以上の結果は、アートワークキャンプに参加した若者たちは、農林作業およびアートワークにおいても伝統、歴史、文化について学び、その継承の重要性を最も認識していた。これは、農作業・景観保全作業、森林管理、アートワークのプログラムが農村文化の学びを深めたと言える。なお、半数以上が海外の参加者であったことの影響も想定され、来日の動機として、日本の農山村の伝統文化への興味があったであろう。

5.2. 2019 年度のプロジェクト関係者へのインタビュー調査と M-GTA 分析

運営側のプロジェクトへの評価を知るためにインタビュー調査を行い M-GTA 分析を行った。調査対象の調査日は、主催者側である NPO 山村塾の 5 名のスタッフに 2019 年 12 月 23 日に対面で約 40～60 分、個別に実施した。アーティストの武田力に対しては 2020 年 10 月 10 日にオンラインで約 30 分実施した。質問内容は、①本プロジェクトの意味と目的、②参加者の変化、③主催者側として農とアートの繋がりに関する考え、④地域への影響、⑤本プロジェクトの経験と未来への展望などを中心に、語ってもらった。それぞれのストーリーラインを表 5 に示す。

表5 インタビューを通じて作成したストーリーライン

【主催者としての山村塾のストーリーライン】 奥八女芸農プロジェクトの目的は、地域に刺激を与え、新たな可能性を発見することであり、山村塾はこのような点に意義を見出している。2018年、2019年と2か年を振り返る中で、2019年のプロジェクトを2018年のプロジェクトと比較すると、地域とプロジェクトとの関連度、作品の完成度が高かったと評価できる。 プロジェクトの成果として、これまでの奥八女芸農プロジェクトがもたらす影響は2つ指摘できる。1つ目は、農山村地域における農体験活動の意義として、地域問題に対する注意喚起と関心を高めることであり、地域の関与意欲をもたらすこと。2つ目は、地域にとっての奥八女芸農プロジェクトの意義として、異なる背景の人々の間に接点を作り、地域のプロジェクトへの関与度をもたらすことである。 このプロジェクトから深められた学び・理解として、様々な活動を主催する山村塾の経験から、農とアートの繋がりとは本質的な共通点があり、それを考える機会を作ることが山村塾の役目の一つであるとういことである。一方、プロジェクトの参加者は、農とアートの関係性について意識し、考えている人が少ないと感じられた。このようなプロジェクトの関わりを継続する必要があると考えられる。 プロジェクトの全体評価として、2019年度の奥八女芸農プロジェクトの全体を振り返ると、農とアート活動のプログラムの連携が上手くいかなかったと指摘できる。本プロジェクトを通し、農の活動は単なる体験活動であったという問題があった。しかしながら、参加者は地域の記憶を共有し、コミュニケーションを取ることができ、かなり完成度の高い成果が得られた。	【アーティストのストーリーライン】 本活動の背景として、今回の芸農プロジェクトの意義を語る前に、「アート」と「アートプロジェクト」の歴史から推察し、それぞれの定義を定める必要がある。近代化以前の日本では、農とアートは生活そのものであった。一方、近代化以後の日本では、アートは広域的に「芸術」を指している。そのような中、奥八女芸農プロジェクトは、一つの試みとして、過疎地域を改めて考えるきっかけづくりという位置づけであると言える。 成果として、奥八女芸農プロジェクトは、地域アートプロジェクトの中における一つの試みであるというだけではなく、地域にとっての挑戦でもあった。地域における芸農プロジェクトの意味は、わざわざ考えるのではなく、今回のプロジェクトみたいな非日常の実体験を通し、個人の中にそれぞれの解釈が生まれることにある。一方、民俗芸能を理解していない人が多くいると実感された。そういう意味で、2019年度で創作した作品は、多くの人に民俗芸能を理解してもらうきっかけになった。 プロジェクトの評価について、振り返ってみて、プロジェクトを進めながら、当時の状況に応じプログラムを変更し、対処することを学習した。海外の参加者の視点を振り返ると、プロジェクト全体の文脈を考え直す必要がある。一方で、海外参加者との共同は作品の豊かさを得ることが期待できる。 今後の展望として、個人的には芸農プロジェクトだけでなく、もし、これからやりたい企画があれば、自ら発足したい。今回、得られた成果から、大学の研究機構とNPO組織の増加は、アートプロジェクトの発展にとっては大事なことであったと考えられた。
--	---

5.3. 小括

主催者側のNPO組織（山村塾）とアーティスト（武田力）への調査結果から見ると、共通に関心が寄せられている観点と、異なる立場があることが確認された。

まずプロジェクトの背景と目的についてNPO組織の視点から見ると、活動現場における観察が多く述べられており、過疎地域におけるアートプロジェクトの意義について、深く述べられていた。それに対し、アーティストの視点では、農とアートが連携するプロジェクトの意味は、論理的に歴史の側面から思考され、農山村における暮らしの実践から農とアートの関係性を連想していた。

続いてプロジェクトの成果についてNPO組織の視点から見ると、地域に与えた影響や変化について多く指摘がなされていた、農とアートに関する理解を深めるためには、時間をかけ、関わり続けることが大事であると強調された。一方、アーティストの考えから見ると、2019年度の奥八女芸農プロジェクトは、参加者と地域、両方にとっての挑戦となり、民俗芸能を通し、地域への理解を深めることが望まれていた。

最後に、プロジェクトの評価についてNPO組織の視点から見ると、参加者の状況を把握していたため、参加

者の学びや地域の変化について観察でき、プロジェクトの管理についてやプログラムのバランスに問題点があると指摘された。アーティストの視点から見ると、アートの創作は大きな影響を与えているため、NPO組織、大学、地域三者の間での連携を重視すべきであり、アートプロジェクトの発展には、このような枠組みを強化することが重要であると指摘された。

このことは、本論の目的として掲げた、中山間地域における里山保全活動の担い手育成の側面を考えた際に、アートプロジェクトが関与することで生まれるインセンティブをめぐる議論にどのように寄与するだろうか。

まず地域の担い手であるNPOの立場からは、地域課題に対する関心を集め、地域に対して関わってみようという意欲をもたらすことや、異なる背景の人々の間に接点を作ることが述べられた。またアーティストの立場からは、実際に身体を動かすような非日常的な体験を通し、個人の中に地域に対してそれぞれの解釈が生まれることが挙げられている。またアンケート調査からは、ワークキャンプの参加者にとって伝統や歴史、文化の重要性に触れる機会となることが挙げられた。これらのことを総合的に検討すると、担い手に対して奥八女芸農プロジェ

クトがもたらすものは、地域の伝統や歴史を通じて文化の重要性に気づき、異なる背景を持つ人々に接点をつくり、実際に身体を動かすことを通じて地域の新たな見え方を個々人が獲得することにあるということが指摘できる。そのことで、アートを通じて農村文化への学びを深めることができるのである。

では、そのような体験機会は具体的にどのようなプロセスで構築されたのか。次章ではそのプロセスを追うことでさらに考察を行う。

6. 2021 年度～2022 年度調査に関する分析と考察

ここでは、主に 2019 年にはじまったソーシャルアートラボと NPO 法人山村塾との協働による《八女茶山おどり》創作に関わった人々のインタビューから、プロセスに沿って分析を試みる。

具体的には、企画の立ち上げに参画していた 4 名のステークホルダーたちへのインタビューを実施した。主催者としてプロジェクトのコーディネートを全般的に担った認定 NPO 法人山村塾代表理事の小森耕太、アーティストとしておどり制作に携わった演出家・民俗芸能アーカイバーの武田力、おどり制作のプロセスで高齢者への聞き取りを行った際に関与した小規模多機能ホーム「よかよか」（以下「よかよか」）^{*2}の佐藤良太、最終的におどりを披露する際に「八女茶山唄」を歌う民謡歌手で八女市観光大使の馬場美雅である。

以降、インタビューの言葉をもとにし「プロジェクトに対して事前に抱いていた期待」「地域住民への『聞き取り』『おどりを制作するプロセス』『おどりを通じて関係者に新たに芽生えたもの』『アーティストが農村に滞在する時間』『当事者以外へ広がりを持つ可能性』とカテゴリー化しインタビューの分析を行う。

6.1. プロジェクトに対して事前に抱いていた期待

小森は、これまで国際ワークキャンプボランティアを集めて里山保全活動を行ってきたが、今回のプロジェクトに抱く期待はそのプログラムの持つ限界にあったという。

2008 年から 80 日間の長期合宿プログラムがスタートして、それなりに手応えはあったけど、日本人も外国人もボランティアで来ていて、「何したらいいですか？」っていう感じですよ。無理ないですけど、地域のルールも分からないし、その農作業とか山仕事する時の知識とか技術経験ないわけだから。あぁいい感じに

なってきたなっていう頃に、80 日間終わる、みたいな。主体的な外部の存在があった方が、ボランティアのプロジェクトは面白くなるよね？ってずっと思ってたのを、じゃ、このアーティストの人がそれを担うっていうのはどうかなって思い出したんですよ。^{*3}

一方武田は、2008 年より海外を転々としながら俳優として活動してきた。価値観も言葉も違う人々と演劇を通じて「見せて、見られるという演劇を、劇場でない場所で、俳優でなく演じ、自分自身がいろんな気づきを得ながら、それを見る人に還元する」という経験を繰り返す中で、「むしろその作業を今後は日本でやるべきだ。どのようにやるのかの手がかりを探して民俗芸能にアプローチした」と語る。

やはり民俗芸能は、その人たちのアイデンティティなので。主役だとか、今ここにいる人たちだけじゃなくて、先代から脈々と受け継がれたものなので。外の僕みたいな人間が結構深い、僕が教えるみたいなのところまで関わるということはかなりレアケースだと思います。で、《八女茶山おどり》に関してもここからの引用というか、ここから朽木古屋集落での経験をどう転用してみたいなことでやってるところがあるかなと思って。^{*4}

武田は、2018 年の「奥八女芸農プロジェクト」から、八女市笠原地区に関わっている。この年のテーマは「現代に民俗芸能をつくる in 笠原」。参加者とフィールドワークを行い、チェーンソーを用いて杉を切り倒す動きなど、笠原地区で生きる人々の生活に息づく動きをもとに振付、試演を行った。続く 2019 年には、八女の伝統芸能に着目する作品づくりを提案する。

八女に来てからは、いろんな着想を得るのは、いつも飲み会だと思いますね。小森さんやいろんな地域の人たちと話すことができる飲み会っていうのは結構大事なんです。そこで結構アイデアを練ったりとかしてる感じですよ。^{*5}

飲み会で、民俗芸能の話になると、「八女といえば八女茶山唄」となる。時代とともに茶揉みが機械化され歌う機会がなくなりつつあることも語られた。その声を受けて、武田は「八女茶山唄に振りをつける」ということを

提案した。

地域の祭りが減少傾向にある中で、八女茶山唄が歌われていた日常を、どう取り戻すのか。民謡っていうだけではない形での入り口みたいな、広くみんなで共有できる形があるといいな、と。^{*6}

後日武田らは「よかよか」を訪問する。「よかよか」の佐藤は普段から来訪者を歓迎していると言い、次のように語った。

笠原の祭りで小森さんと出会ってから、いろいろ地域で一緒にできればという思いがありました。あと小森さんところが外国人の方も結構来られるってことで、そういう外国人の方との交流もしたかったので。(今回の話を持ちかけられて) 自分としては抵抗がなくて。考えはあっても形になってなかったんで、すごく嬉しかったですね。

施設には、時折、子どもから大人まで慰問に来られますが、その年齢、年齢のエネルギーやパワーがあって、やっぱり与えるものが違うでしょうね。誰が来ても喜ばれます。(利用者さんは) ちょっと面白いんだろうなと思います。^{*7}

このように、それぞれ事前に抱いていた期待は異なっているが、中でも小森は、農村に来たのはいいが、なかなか主体的に動けないボランティアに対して、農村の風土性に着目し自ら考えて行動する存在として、アーティストを捉え、期待を寄せていたことがわかる。一方武田は、滋賀県高島市朽木古屋の「六斎念仏踊り」の継承の経験を八女でも活かそうとした。佐藤は以前から山村塾との交流を期待していたことからスムーズに交流に繋がったようだ。

6.2. 地域住民への「聞き取り」

関係者のプロジェクトへの期待がそれぞれ異なる中で、三者が話し合っただけの方法は「よかよか」での聞き取りを元に、おどりの振り付けを考えるということだった。武田は、

「よかよか」に来られてる方は、だいたい 80 (歳代) 後半とかですから、実際に茶揉み・茶摘みを手作業でやっていて、かつ八女茶山唄を歌っていたか、少なくとも作業とともに聞いていた最後の代だと思うんですよ。

だから、彼らに話を聞くっていうのが一番いいかなって思ったっていうのと、どこの民俗芸能もそうですが、戦後っていうのは一つのターニングポイント。戦争が終わって高度経済成長期に入ると生活のあり方ががらっと変わる。だから多分、今の「よかよか」に通われてるような方たちが亡くなった後は、もう民俗芸能が成り立たない、彼らが持ってる生活の知恵みたいなことは伝承されないことが多いのです。^{*8}

と述べる。茶山唄が歌われた日常を語るだけでなく、高度経済成長前の生活の知恵を語ることのできる最後の世代である利用者に聞き取りをすることで、当時の茶業や日常の所作だけではなく、振り付けのための聞き取りで「伝承されないような生活の知恵」を聞くことを目指しているようだった。そして、その知恵こそが、「当時の日常の語り」の中にあるのだという。

(民俗芸能の) 形・型を残すことはできても、その精神というかそこに紐付く日常性みたいなところをどう残すのか。(中略) 例えば、六斎念仏なら六斎念仏踊りに内包されている様々なことから、これって本当はどうでもいいことでもあると思うんですけど、例えば、どういう人が昔いて、その人はこの踊りが得意で、この辺が素晴らしかったみたいな。ある意味どうでもいい話かもしれないけれど、そういうどうでも良さそうな話が結構大事だったりとか。直接的に言えば、その振りとかっていうのは、その土地の生活と結びついているので。^{*9}

終戦や、高度経済成長という転換期で失われてしまった「日常」の中に、そこを生き抜いてきた人々の知恵や、民俗芸能を守り続けてきた精神がある。そして、民俗芸能に紐付く「振り」もまた土地の日常、暮らしと結びついているからこそ、かつての日常を知る人々に、話を聞くことを選んだと言える。

一方「よかよか」の佐藤は、「ここの入所者のほとんどが、お茶を作っていた人であったからこそ、プロジェクトとマッチした」とふりかえりながら、ある利用者を、聞き取りの家庭訪問先として武田に紹介したエピソードを語った。

その方は、認知症があるんで、行ったら毎日お茶 (の袋) をくださるんですよ。それがどんどん溜まってくる

んです。だから袋いっぱい溜まったらこそ一っつとご家族さんに返そうと思って持っていったら、(家族に) もう「よかよか」で使ってください、と言われてたり。その方が、えらい喜ばれて、いろいろ話されて、やっぱり、お茶が自分の一番の自信作じゃないのかな？ *10

佐藤は、家族に相談してまで、武田にこの利用者を紹介している。その人のお茶へのこだわりの強さから、詳細な話を聞くことができるだろう、ということに加えて、その人が喜んで話すだろうということを予測し、ともに喜んでいいる。「みんな、お茶を作っていたけど、いろんなお茶への考えが多分あったろうなあ」と、その利用者にとって茶業に従事していたことが、お茶の出来以上にいちばんの「自信」となっていたことを、佐藤自身も再確認している。

聞き取りにおいて、武田は、言葉だけではなく行動様式にも注目していたと佐藤は言う。

(お茶を) 揉んでる感じとか、なんかこう、その方達が昔こうしてたであろう行動様式であったり、そういったところを武田さんがうまく引き出して振りにしてあったんでしょね。だから振り付けができあがったときには、皆、自然に受け入れて、抵抗がなかったのかもしれない。自分が普段やってた動きが振りになってったからですね。 *11

このことについては小森も次のように語る。

お茶農家さんの話を聞いたりして、八女茶山唄の背景を理解するみたいな感じですよ。武田さんの的には、おそらく八女茶山唄のことを地域のひとと話をしたり、その昔のお茶づくりの話をしてる時の農家さんの表情とか手の動きとか、すごい見てたんだと思います。人と人の出会いとか交流のことを歌った歌なので、その辺をやっぱ歌詞からだけでなく、昔の人達のそういう暮らしぶりの中から、そういうのを読み解いて、踊りができて。 *12

このように武田は、土地の日常、暮らしと結びついていいるが、歴史の中で十分に伝承されないような生活の知恵に光を当てる取り組みを行っていたことがわかる。また、言葉だけでなく振る舞い、行動の様式を振り付けとして取り入れたことから、地域を知る者にとって自然に

受け入れることができるおどりを つくる ことにつながつたのではないかと推察できる。

6.3. おどりを制作するプロセス

約1ヶ月の間、山村塾や、国際ワークキャンプのメンバーらと聞き取りを続けた結果、おどりには、茶山唄の歌詞や茶揉み作業の所作なども盛り込まれたものとなった。おどりは「よかよか」で、話を聞かせてくれた利用者や施設職員、山村塾のメンバーやワークキャンプの参加者に披露された。小森は、聞き取りを振り返り、こう語っている。

「よかよか」というデイサービスの利用者の人達と(山村塾の) ボランティアが交流することは今までもできたと思うんですけど、でも交流ってね、お茶飲んで話したら交流なのか？っていう。昔の話を聞かせてくださいっていうのも一方的じゃないですか？でも、アーティストの武田さんが明確な目標を持って、おじいちゃんおばあちゃん達と話をし、ボランティアの人が関わって、ある程度意図を理解しながらコミュニケーション取ることで、すごい積極的な関わりになるんですよ。そのおじいちゃん、おばあちゃん達も、ただ聞かれたこと喋ってるのではなくて、それが踊りとして一緒にアート作品を作る中に入ってるわけですよ。そこに今まで山村塾の手が届いてなかったところが見えた感じがしたんですよ。このキャンプの最後の方で、元小学校の跡地でみんなで踊ったりしたんですけど。武田さんとボランティアが主役ってわけじゃないですよ。『よかよか』の人達がむしろ主役だったぐらいの感じで。 *13

武田は、地域の語り手こそが、民俗芸能アーカイバーだと語る。

今は「よかよか」っていうところをベースに生活されてるって感じの皆さんも、いろんな職業なり、生き方があったわけなので、民俗芸能の視点で考えると、彼らっていうのはもう僕以上に民俗芸能アーカイバー。僕なんかが名乗っちゃいけないような感じなんですけど、だからこそ、彼らに学んでいく、なければならぬし、学んでいきたいなと僕は思ったので。 *14

このように、武田をはじめとするワークショップ参加者は、地域の住民に対して、民俗芸能アーカイバーであ

るという敬意を持って接していた。「あなたがここで生きてきた中での知恵や振る舞いが踊りに生かされるのです」という意図が伝えられ、住民がそれを受容することで、単なる昔ばなしではなく、茶山唄が歌われていた時代を生きた人々の具体的な話が語られた。参加者はそれらの物語や住民の振る舞いを、見逃すまい、聞き逃すまいと興味深く聞き、楽しいひとときを過ごしたのだという。「語らいの中から踊りをつくる」という共通の目標を携えていることで、より積極性の高い交流が生み出されているようだった。

6.4. おどりを通じて関係者に新たに芽生えたもの

佐藤は、これまでも、地域の人々のお茶に対するこだわりや、茶業に従事していた話はよく聞いていたが、プロジェクトを通じて改めて、地域の人々の「お茶への思い入れの強さ」を感じたという。「いろんな方のお茶への考え方やこだわりが見えた」と語り、「ケアとして関わる時には見えなかったその人の違う側面を見ることができた」という。

お茶の話もよく聞いていましたが、その話の中で（昔の知恵を）習おうと思って習えるものでもなく、どうやって教えてもらうかなかなか方向が難しいなと思っていたんですが、（聞き取りの中の）ふとした仕草やふとした言葉に、えー、そういうことだったんだ！って感じですよ。あ、こういう人かっていうところが見えてくると、ケアの方法も変わるしですね。^{*15}

一方小森は、2020年、コロナパンデミックの渦中で、《八女茶山おどり》のイベントを実行した時に感じた思いを語る。

そんな大々的には声かけしなかったけど、地域の人に何人か声をかけたら、みんな来てくれて、意外と楽しんでやってくれて、これはなんか継続できそうというか、しないといけないなっていう感じでした。今、茶業組合とか県茶連の人達も興味持ってくれて一緒にやれたら。歌と踊りとお茶を楽しむっていう、この3つを体験するっていうアートプログラムを、もう少し地域で何箇所かやっていきたいなって。子供達とか一般の人達にそういう場を提供したら、味わうのは、お茶の味だけじゃないと思うんですよ。この八女茶にたどり着いた背景とか、そこに携わってる農家の暮らしとか。環境とかそういう所も含めて、味わう

とか、楽しむっていうのが大事だと思うので。そういうのが《（八女）茶山おどり》のプロジェクトとしてできたらいいなあって思ってます。^{*16}

このようにプロジェクトが展開することによって、それまで接していた人の別の側面が見えることで接し方が変わったり、茶という文化の背景にある暮らしや生活に思いを馳せるきっかけとして機能していることがうかがえる。

6.5. アーティストが農村に滞在する時間

2019年の奥八女芸農プロジェクトの期間中は5章で詳述したように、アーティストの武田や国際ワークキャンプメンバーは、山村塾の拠点である笠原東交流センター「えがおの森」に滞在していた。

小森は、長期滞在によって、外部から来た参加者たちが、天候や一日の流れなど農的な時間を地域住民と共有し、参加者と地域住民の間に会話が生まれていたという。言葉だけの説明では伝わりづらかった山村塾の活動が、実際にワークキャンプメンバーやボランティアが農作業をすることで、地域に浸透していった。

海外のボランティアを含む色々な人たちが長期滞在するようになって、彼らは草刈りをしたり日頃の農作業をするんですね、周りの農家の人たちと。雨降ったらのんびりしてるし、朝早く田んぼ行っってこう、ちょっと田んぼの水見たりとか、農家の人たちと同じ時間を外部の人が過ごすじゃないですか。それでだいぶ、この地域の人たちから、山村塾とかボランティアはなんぞみたいなのが染み渡った感じがして。

それがやっぱ印象的だったのは、それまではその僕と椿原さんと地域の人たちが話をするんですよ。僕は説明するんですけど、説明しても説明してもね、通じないことがいっぱいあって、理解してもらえないことたくさんあったんだけど、長期滞在のボランティアがここに来だすと、地域の人たちがボランティアに質問して、ボランティアが説明するようになったんですね。^{*17}

また、武田と佐藤の間に立って準備を進めていた小森は、武田が山村塾に滞在し、八女市笠原で暮らすことの意味について、地域住民との共通の土台や共通認識を持つことを挙げている。

例えば地域集落、農山村に入っていって、その地域の

米作りのことを全く知らないで、僕こういうウェブデザインとか得意なんで、この地域のお米がどうやったら売れるか一緒に考えましょうって言うてくる人を信用できるかって話ですよ。

でもその人が、うちの実家は農家で毎年おじいちゃんと一緒に田植えしてるんですよみたいな人だったら、多分話はできると思う。そういうやっぱ作法かもしれない、一種のね。相手と共通の土台ができていてこそ、何か作ろうっていう話になると思うので、武田さんとかが滞在してワークキャンプの人達と生活をともにするところの意味合いもあるんじゃないかなと思います。

この土地の共通の認識をまず持つとか。未経験だったところは謙虚に学ぼうとするとか、相手を尊重して物事を進めるとか。何でもそうだと思いますけどね。^{*18}

一方で武田は、奥八女芸農プロジェクトのプログラムとは別に、笠原で暮らした時間や、山村塾や地域住民、そしてワークキャンプのメンバーと共に過ごしたことに意味があると考えていた。

農作業、聞き取りもするけど、作業もやって、笠原で暮らした時間、小森さんとか色んな方と過ごした時間っていうのが、聞き取りの時間と別にあると思う。(中略)基本的には海外から来たワークキャンプメンバーがいて、彼らと生活を共にしながら、アートの時間は半分で、農作業が半分、っていうことをやっていたので。草刈りそのものも、もちろん達成感とか気持ちいいっていうのはあるかもしれないけど、それ以上にワークキャンプメンバーと一緒にやるところに僕は意味があったから。^{*19}

また、アートワークの時間では、武田はアーティストとして、《八女茶山おどり》の創作やワークショップを実施する講師の立場であった。しかし、彼はワークキャンプメンバーを「一緒に生活する人」と捉え、農作業や生活を共にするために、意識的に振る舞っていたことが分かる。

彼らと農作業するし、アートの時間は僕がある意味先生みたいなので、そこにあんまり差をつけたくなかったですね。先生っていうちょっと1段上みたいな感じ。じゃなくて、一緒に生活する人みたいな。だからご飯

ももちろん一緒に作ってたし、掃除もしていた。(中略)周りの人たちに掃除をしてる姿を見せるかというか多分それとそんなに変わらないと思います。^{*20}

このような経験を通じて小森は、アーティストが農村で創造的に生きることが、主体的に農村で暮らすことを提示することに寄与すると考えはじめたという。

(アートやアーティストに)期待するのは、創造的であることだと思うんですね。主体的に物事を進める力があると思うんですね、自分のアイデアとか、考えをね。それを前に出して、周りの人たちに伝えていくっていうところが長けていると思うので。^{*21}

このような発言からは次のようなことが読み取れる。アーティストやワークキャンプメンバーなど地域外から来た人々が、実際にその土地で暮らしながら農作業に従事することで、地域住民と外部からの参加者の間に共通の土台や共通認識が形成されていた。また、滞在期間中の農作業やアートワークのプログラムや共同生活を通して、アーティストは山村塾やワークキャンプメンバーと内部の関係性も構築しており、アーティストの、自ら考えて主体的に行動し、想像するという姿勢が、農村に住む人々や、ワークショップメンバーの刺激となって、行動に結びついていくことが期待されている。

6.6. 当事者以外へ広がりを持つ可能性

八女茶山唄の歌い手として馬場美雅は、当時音響スタッフとして関わっていた山本隆文の声かけで、当プロジェクトに参加することになった。2019年以降、山村塾主催イベントの「唄って踊って味わう八女茶山」や八女商工会議所主催の「新茶まつり」など、八女茶山唄と《八女茶山おどり》を合わせて披露している。

馬場は、八女茶山唄の歌い手として民謡や茶山唄の将来について、民謡が身近な存在でなくても、八女茶山唄は歌える人たちを作りたいと話す。

やっぱり高齢化になって(民謡の)大会もできないみたいな感じになっているので。民謡を別に習っているわけじゃないけど、茶山唄は歌えるっていう人を作りたいなと思って。(中略)別に民謡をやってるわけでもないけど、茶山唄に興味がある人たちがちょっと練習してもらって色々広がるかなと思ってですね。^{*22}

武田の《八女茶山おどり》を創作する段階の思いと馬場の期待には、共通している部分が見られた。武田は、《八女茶山おどり》において、出会いや縁を主題とした場づくりを考えていた。

《八女茶山おどり》という、ある意味の祭りみたいなところで出会った人たちが、その後交流というかな、続けていけるような素地として、出会いみたいなところに重きを置いて作ってあるんですね。それは、八女茶山唄の歌詞からなんですけど、知らない人同士が出会って、その後も縁を昔ながらみんなでこの土地、違うところから来ていっしょやる方もいるけれど、その辺を大事にしていこうみたいなもので。そういう日常にまた繋がって帰っていけばいいなっていうところを思っていましたね。^{*23}

このように、民俗芸能やその伝承に携わる立場からは、八女茶山唄の民謡だけではない入り口や、広くみんなで共有でき、一緒に踊った人たちの日常に繋がることを求めていることが分かる。

6.7. 小括

中山間地域においてどのような風土性、すなわち、地域固有の自然、歴史、文化、過去の生業や生活など場所の記憶に着目したアートプロジェクトが行われ得るのだろうか。ここまでのライフストーリーを統合し、上述したような本論の目的と照らし合わせると次のようなことが述べられるだろう。

今回のプロジェクトを通じてアーティストは、土地の日常、暮らしと結びついているが歴史の中で十分に伝承されないような生活の知恵に光を当てていた。また、今回の聞き取りの対象であった地域住民に対して「民俗芸能アーカイバー」、すなわち、生きていくなかでの知恵や振る舞いを自然と蓄積している存在であると捉えていたようだ。

またアーティストが訪問するだけでなく実際にその土地で暮らしながら農作業に従事することで、地域住民と外部からの参加者の間に共通の土台や共通認識が形成することに寄与していた。

具体的な踊りの制作プロセスにおいては、地域住民が過去の記憶を語る際の振る舞い、行動の様式を振り付けとして取り入れていた。その交流の様子が、地域の担い手にとっては、おどりを作る、という明確な目標を携えていることで、積極性の高い交流が生み出されているよ

うに見えていた。アーティストの、自ら考えて主体的に行動し、想像するという姿勢が、農村に住む人々や、ワークショップメンバーの刺激となって、行動に結びついていくプロセスが見てとれた。

その結果制作された踊りは、茶という文化の背景にある暮らしや生活に思いを馳せるきっかけとして機能するとともに、広くみんなで共有できる踊りになったことで、一緒に踊った人たちの日常に、農村文化やその背景にあるものが伝わっていく可能性をひらくものとなっている、と当事者のあいだに手応えを感じさせるものになっていた。

7. 結論

本研究の目的は、中山間地域において風土性を活かしたアートプロジェクトがどのように行われ得るかを検証することにあった。また、こうしたアートプロジェクトが実施されることで、唐崎らが指摘するようなインセンティブがどのように生まれ得るのかを状況整理することも目指した。

中山間地域においてどのような風土性、すなわち、地域固有の自然、歴史、文化、過去の生業や生活など場所の記憶に着目したアートプロジェクトが行われ得るかという点について、事例を題材としたライフストーリー研究の手法を用いて検討した結果、次のようなことが浮かび上がった。アーティストが歴史の中で十分に伝承されないような生活の知恵に光を当て、実際にその土地で暮らしながら農作業に従事することで、地域住民と外部からの参加者の間に共通の土台や共通認識が形成することに寄与していたことがわかった。また具体的な踊りの制作プロセスにおいては、踊りを制作するという明確な目標を携えていることで、積極性の高い交流が生み出されていた。このようなアーティストの、自ら考えて主体的に行動し想像するという姿勢が、農村に住む人々や、ワークキャンプメンバーの刺激となって、行動に結びついていくプロセスが見てとれた。その結果制作された踊りは、一緒に踊った人たちの日常に、農村文化やその背景にあるものが伝わっていく可能性をひらくものとなっていることが示唆された。

またそのことで、インセンティブがどのように生まれ得るのかという点については、M-GTA を用いたインタビューやアンケートの分析から次のようなことがわかった。担い手に対して奥八女芸農プロジェクトがもたらすものは、地域の伝統や歴史を通じて文化の重要性に気づ

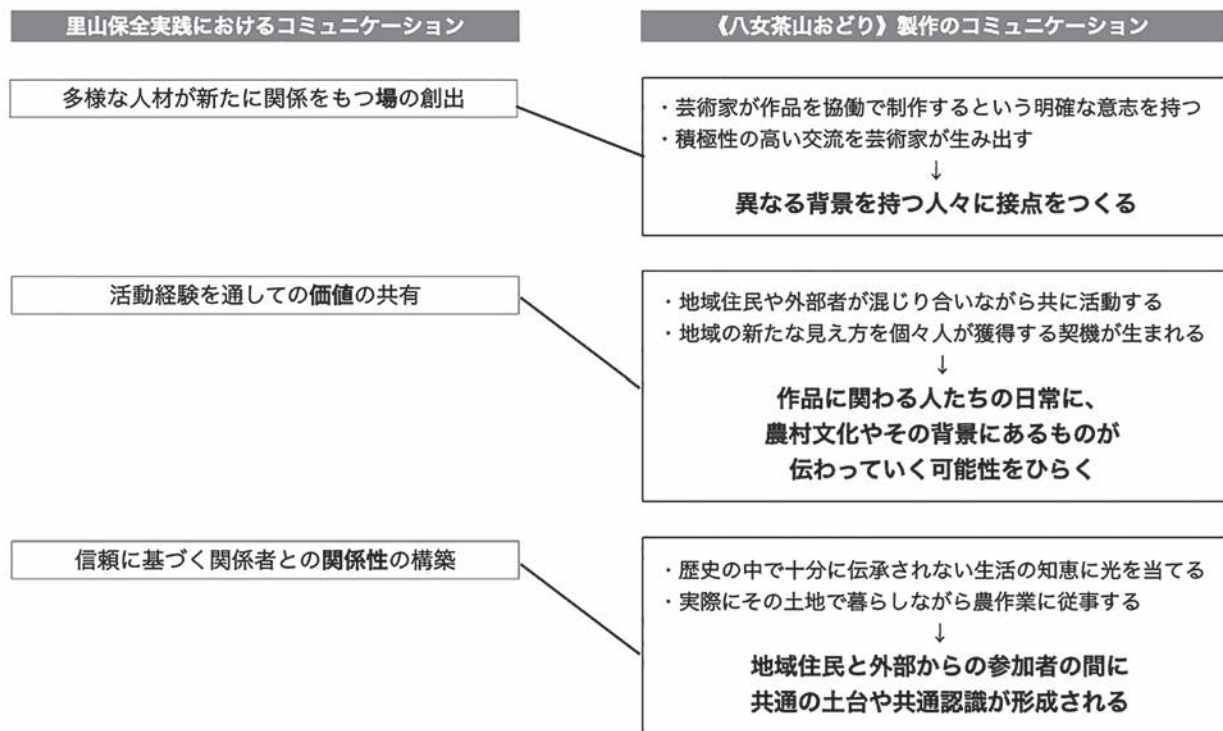


図2 里山保全実践から考える《八女茶山おどり》製作のコミュニケーション（筆者による）

き、異なる背景を持つ人々に接点をつくり、実際に身体を動かすことを通じて地域の新たな見え方を個々人が獲得することにあるということが指摘できた。そのことで、アートを通じて農村文化への学びを深めることができることが示唆された。

最後に、里地保全活動の実践における関係者間のコミュニケーションについて論じた唐崎らの議論と接合することで、プロジェクトの実践やそのインセンティブの考察からもたらされる中山間地域におけるアートプロジェクトにおけるコミュニケーションモデルについて提起する。唐崎らは、1) 活動の初期段階において、協議会にみられるような多様な人材が新たに関係をもつ場の創出、2) 活動経験を通しての里地保全活動による価値の共有、3) 信頼に基づく関係者との関係性の構築にどのように寄与していることの示唆という3点がコミュニケーションのポイントであると論じている。この点について今回の調査結果と照らし合わせてみる。

まず前提として、農村にアーティストが滞在し参加型であり地域の文脈を活かしたプロジェクトを行うことを通じて、地域の伝統や歴史を通じて文化の重要性に気づくことができる。その結果として図2に示すような以下のプロセスが生み出される。

1) アーティスト自身が作品を協働で制作するという明確な目標を携えていることで、積極性の高い交流が生み出される。その結果として、異なる背景を持つ人々に接点をつくることができる（多様な人材が新たに関係をもつ場の創出）。

2) 地域住民や外部者が混じり合いながら共に活動することを通じて、地域の新たな見え方を個々人が獲得する契機が生まれる。結果として生まれた作品が、一緒に踊った人たちの日常に、農村文化やその背景にあるものが伝わっていく可能性をひらくものとなる（活動経験を通しての価値の共有）。

3) アーティストが歴史の中で十分に伝承されないような生活の知恵に光を当て、実際にその土地で暮らしながら農作業に従事することで、地域住民と外部からの参加者の間に共通の土台や共通認識が形成することに寄与する（信頼に基づく関係者との関係性の構築）。

このように、多様な人材が新たに関係を持つための場を構築し、活動経験を通じてそこで生まれている多様な価値を共有し、信頼に基づく関係者との関係性の構築が行われている。それに加え、アーティストの、自ら考えて主体的に行動し想像するという姿勢が、地域内外の人々の刺激となって、次なる行動に結びついているので

ある。

本研究は事例研究であるため、今後この知見を用いて他事例を分析するための足掛かりとしたい。また民謡が本事例で用いられていることに関連し、共同体形成と民謡についての考察が梶丸¹⁶⁾により行われている。梶丸は現代における「民謡」の解明に関する研究として秋田県における民謡社会の調査を実施している。その成果として、地縁・血縁といった概念と結び付けられやすい農村部にも趣味によって結び付けられた社会的ネットワーク、すなわち「趣味の共同体」があるということ、そして民謡の「場」の重要性と多様性が示されている。ステージ上で歌うのが基本になっている現代民謡に対して、伝統的な民謡とも異なる参与型の場も存在し、衰退の一途をたどる民謡の現代的可能性が示されている。この梶丸の指摘は、農村社会で継承されている民謡が新たな共同体の形成の場として、今後の展開の可能性があることを示している。こうした議論についても今後本事例の研究をさらに深める際の傍線としたい。

謝辞

インタビューにご協力いただいた皆様に深く感謝申し上げます。本事業の実施にあたっては文化庁「大学における文化芸術推進事業」の支援を受けました。本研究は、R4年度人知系学際融合プログラム0304の支援を受けたものです。

注

- *1 このプロジェクトは二つのプログラムにより構成されており、一つは、特例認定NPO法人山村塾が長年実施している滞在型体験活動国際ワークキャンプと協働する「奥八女芸農ワークキャンプ」。もう一つは、短期合宿講座の「奥八女芸農学校」であった。
- *2 平成29年8月に開所。定員の29名に対して23名が利用登録をしており、現在の利用者はほぼ笠原地区の住民である。
- *3 インタビューでの小森耕太の発言（2022年3月24日）。
- *4 インタビューでの武田力の発言（2022年4月19日）。
- *5 インタビューでの武田力の発言（2022年4月19日）。
- *6 インタビューでの武田力の発言（2022年4月19日）。
- *7 インタビューでの佐藤良太の発言（2022年3月24日）。
- *8 インタビューでの武田力の発言（2022年4月19日）。
- *9 インタビューでの武田力の発言（2022年4月19日）。
- *10 インタビューでの佐藤良太の発言（2022年3月24日）。
- *11 インタビューでの佐藤良太の発言（2022年3月24日）。
- *12 インタビューでの小森耕太の発言（2022年3月24日）。
- *13 インタビューでの小森耕太の発言（2022年3月24日）。

- *14 インタビューでの武田力の発言（2022年4月19日）。
- *15 インタビューでの佐藤良太の発言（2022年3月24日）。
- *16 インタビューでの小森耕太の発言（2022年3月24日）。
- *17 インタビューでの小森耕太の発言（2022年3月24日）。
- *18 インタビューでの小森耕太の発言（2022年3月24日）。
- *19 インタビューでの武田力の発言（2022年4月19日）。
- *20 インタビューでの武田力の発言（2022年4月19日）。
- *21 インタビューでの小森耕太の発言（2022年3月24日）。
- *22 インタビューでの馬場美雅の発言（2022年3月24日）。
- *23 インタビューでの武田力の発言（2022年4月19日）。

参考文献

- 1) 重松 敏則, 里山林の保全・管理に対する市民の参加意欲について, 農村計画学会誌, 1990, 9 (1), pp. 6-22
- 2) 原 愛子・重松 敏則・朝廣 和夫・藤井 義久, 農山村の地域資源を活用した廃校活用プログラムの検討, 芸術工学研究, 2009, 10, pp. 57-64
- 3) 吉本 哲郎, 風に聞け、土に着け 風と土の地元学, 現代農業 5月増刊 地域から変わる日本 地元学とは何か, 農山漁村文化協会, 2001, pp. 190-255
- 4) 結城 登美雄, 地元学からの出発, 農山漁村文化協会, 2009
- 5) 大住 莊四郎, デザイン思考からみた「地元学」, 関東学院大学経済学会研究論集, 2015, 262, pp. 1-14
- 6) 唐崎 卓也・安中 誠司・木下 勇, 農業・農村体験活動関係者の参加モチベーションとインセンティブ, ランドスケープ研究, 2009, 72 (5), pp. 835-840
- 7) 熊倉 純子 (監修), 菊地 拓児・長津 結一郎 (企画・編集), アートプロジェクト 芸術と共創する社会, 水曜社, 2014
- 8) 西田 正憲, 過疎地域の越後妻有と瀬戸内直島における現代アートの特質に関する風景論的考察, ランドスケープ研究, 2008, 71 (5), pp. 785-790
- 9) 井原 緑, 地域振興型アートプロジェクトの要件 ―土地・人・時間, ランドスケープ研究, 2013, 77 (3), pp. 229-232
- 10) 勝村(松本) 文子・田中 鮎夢・吉川 郷主・西前 出・水野 啓・小林 横太郎, 住民によるアートプロジェクトの評価とその社会的要因 ―大地の芸術祭 妻有トリエンナーレを事例として, 文化経済学, 2008, 6 (1), pp. 65-77
- 11) 上田 裕文・高橋 友香, アートプロジェクトによる風景認識の変化とまちづくりへの参加意欲に関する事例研究, ランドスケープ研究, 2015, 78 (5), pp. 703-706
- 12) 佐々木 雅幸・川井田 祥子・萩原 雅也, 創造農村 過疎をクリエイティブに生きる戦略, 学芸出版社, 2014.
- 13) 田中 輝美, 関係人口の社会学 人口減少時代の地域再生, 大阪大学出版会, 2021
- 14) 唐崎 卓也・安中 誠司・木下 勇, 里地保全活動の実践における関係者間のコミュニケーションに関する課題, ランドスケープ研究, 2010, 73 (5), pp. 667-670
- 15) 岸 政彦・石岡 丈昇・丸山 里美, 質的社会調査の方法 他者の合理性の理解社会学, 有斐閣ストゥディア, 2016
- 16) 梶丸 岳, 現代における「民謡」の解明―趣味の共同体としての民謡社会 (科研費) 研究成果報告書, 2020, URL: <https://kaken.nii.ac.jp/ja/file/KAKENHI-PROJECT-17K13350/17K13350seika.pdf> (2020年4月28日更新, 2022年4月29日アクセス)

豪雨被災中山間集落における修景デザインによる復興支援

平成 29 年 7 月九州北部豪雨で被災した福岡県朝倉市志波平榎集落における櫟山見晴台づくりを事例に

Recovery Support Activities through Landscape Design on Mountain Village which was Damaged by Torrential Rains

A Case Study of the landscaping of a Kunugiyama Observation Spot in Hiraenoki village, Shiwa, Asakura City, FUKUOKA Prefecture, which was Damaged by the Torrential Rain in July 2017

朝廣和夫 ¹	鷺見直紀 ²	橋爪良菜 ³	佐藤宣子 ⁴	藤原敬大 ⁴
ASAHIRO Kazuo	SUMI Naoki	HASHIZUME Iina	SATO Noriko	FUJIWARA Takahiro
作田耕太郎 ⁴	三谷泰浩 ⁵			
SAKUTA Kotaro	MITANI Yasuhiro			

Abstract

This paper reports that the recovery support through collaboration using landscaping design in the Hiraenoki village of Shiwa, Asakura City, Fukuoka Prefecture, which was damaged in the July 2017 torrential rain-storm in northern Kyushu, with a particular focus on the process of landscaping a flower tree garden called “Kunugiyama Miharashi-dai”. The residents established a restoration committee to ensure the village’s continuity and envisioned the development of restoration activities through landscape design. The committee requested support from Kyushu University and jointly planned activities, secured funding, formulated a planting plan, and implemented the activities. This paper reports on the design process as a case study.

1. はじめに

近年、地球温暖化の影響と考えられる台風、豪雨による激甚災害が増加傾向にある。海水温度の上昇、水蒸気量の増加などが報道で伝えられている。これらの災害で大きな被害を受ける対象として農業をあげることができる。2006 年から 2020 年までの災害における農業関連被害額のグラフを図 1 に示す。東日本大震災の被害が最も

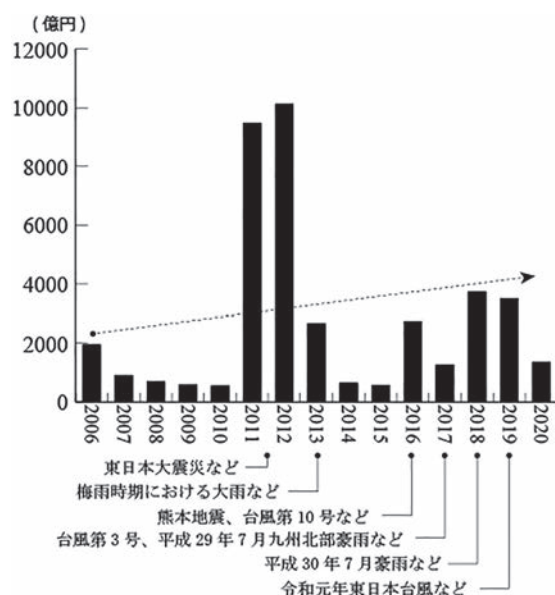


図 1 近年の災害における農業関連被害額
2006～2020年の農林水産省が刊行する食料・農業・農村白書を参照し作成

連絡先：朝廣和夫, asahiro@design.kyushu-u.ac.jp

1 九州大学大学院芸術工学研究院環境設計部門
Department of Environmental Design, Faculty of Design, Kyushu University

2 KDDI 株式会社
KDDI CORPORATION

3 パシフィックコンサルタンツ株式会社
PACIFIC CONSULTANTS CO., LTD.

4 九州大学大学院農学研究院環境農学部門
Department of Agro-environmental Sciences, Faculty of Agriculture, Kyushu University

5 九州大学大学院工学研究院附属アジア防災研究センター
Disaster Risk Reduction Research Center, Graduate School of Engineering, Kyushu University

多く、その他の年は被害額の少ない年があるものの全体的に増加傾向を示している。気象災害の種類は、津波の他、雪害、台風、豪雨・長雨、冷害¹⁾など様々である。しかしながら、農地の復旧には数年を要することもあり、その回復力は農家の営む農業の規模、立地、年齢により異なる。中長期的な農業、農村、それを支える自然環境の持続的な保全を考えると、単に農地の復旧にとどまらず、コミュニティの維持、そして将来の担い手の確保、災害に強い農村づくり、自然環境の再生などが求められる。

本活動は、平成 29 年 7 月九州北部豪雨²⁾で被災した柿園を営む福岡県朝倉市志波地区の平榎集落（以下、平榎という）における復興活動を対象とする。高齢化と人口減少の進むこの集落では、豪雨災害により半数の世帯が他出し、災害復旧工事の影響もあり管理できない柿園が増加した。住民は集落を存続させるために平榎復興委員会を発足させ、修景づくりによる復興活動の展開を構想した。この委員会は活動を推進するために著者らの参画する九州大学復興支援団へ支援を要請した。著者らはその要請を受け、平榎復興委員会や地域の催しへの参加、修景の対象となる見晴台における活動の立案、資金の確保、配植計画の策定、活動の実施に関する支援を展開した。支援の中心となった事業は、管理できない柿園を農地地目から外し、見晴台として位置づけ、住民の集う場とする櫟山見晴台づくりである。多数の関係者が協力し、柿を伐採するなどの準備を重ね、復興植樹祭を開催し花木類の植栽を行った。（第一著者）は主に修景デザインを担当し、連名著者らと共に社会的調査、各活動の推進を行った。

このような被災地において、被災者が景観の再生による居住意思の高揚、集落の存続を意図した取り組みは「創造的復興」として位置づけることができる。「創造的復興」という語は阪神・淡路大震災より使用されることがあるものの、岡田（2012）³⁾は、復旧・復興政策が被災地の現状や被災者の願いとマッチしない事例があることを批判している。それは、地域住民が生業の自律的な復興を模索し、そこに支援を行うべきという考え方である。これは、緒方貞子とアマルティア・センが取り組んだ「人間の安全保障」の地域社会や人々の能力強化に重きを置く考え方とも通じる。このような論点を踏まえたうえで、外部の大学や諸機関が支援に入ることは有効であろう。

一方、災害後に管理できない農地の集落再建に資する修景づくりに関する既往研究はほとんど見られない。農

地から外した時点で事業対象とならないことなどが考えられる。なお、加藤（2013）⁴⁾は、新潟県中越地震後の山間集落の再建と地域づくりの役割について、震災ボランティアとして関与した外部団体の参画により、集落再生・復興に向けた住民主体の復興検討組織が作られ、オーブンガーデン等の新たな取り組みや伝統行事の運営などが行われた報告がなされている。

集落は、なぜ、このような取り組みの実施に至ったのか。このような取り組みをどのように実現させたのかについて、大学の関与の視点から計画・実施された櫟山見晴台を作品として捉え、実現に至る経緯、計画の諸要件、その成果を記述することで、今後の災害における類似の活動展開に寄与することが望ましいと考えた。

本作品の実施・実現に至る経過の記録は、平榎の概要と見晴台のデザイン過程の紹介を通じ、修景デザインが検討された背景、方法、その成果を論じ、今後の農村集落の被災後の復興活動に寄与することである。

2. 対象地について

2.1. 朝倉市志波平榎集落の概要について

本修景づくりの対象地は、福岡県朝倉市志波地区の平榎である（図 2）。この集落は、筑後川中流域の中山間地に位置し、面積 2.82km²を有する。

集落の歴史は古く、中世の古城伝説と三社信仰が存在する。杷木町史刊行委員会『杷木町史』によれば、平榎には、壇ノ浦の戦いで敗れた平家が行き着き、築いたとされる古い城跡があり、現在の秋葉神社が祀ってある場所に当たるとされている。現在の平榎は、元々「平（だいら）」と「榎（えのき）」という 2 つの集落が明治頃に合併し、集落内には複数の文化財が散見される（図 3）。信仰にまつわる文化財は、宮地獄神社・秋葉神社・愛宕神社の三社である。その他、納骨堂、お大師様、観音堂、権現堂があり、神社、お堂、納骨堂はいずれも集落の高台に鎮座されていた。

この地区では柿生産が営まれており、志波地区では大正初期に 3 世帯が最初に取り組み、その内 1 世帯が平榎の世帯だったそうである。集落内には大正 15 年に植えられた志波柿の原木が残り、100 年以上にわたり柿生産が行われてきた。柿生産の最盛期は高速道路が開通した 1990 年頃とされる。当時は、農地が一反 100～150 万円で取引されたが、現在は 30 万円程度に下落している。柿生産は、大規模な機械化が困難であり、園地の借り手や後継者が不足する現状である。高齢化が進み、少ない

労働力で維持するために、農道が整備され車が横付けできる作業のしやすい農地を優先的に管理し、それ以外は住民による共同管理をしつつあるということであった。平榎集落の人口は、被災前の35世帯（朝倉市2019年資料）から20世帯（令和2年度平榎区自主避難体制）へ、人口は81名から50人（61.7%）へと減少した。

2.2. 2017年7月九州北部豪雨の被災について

この平榎は、2017年7月九州北部豪雨で約1,000mm/日の雨に見舞われ、川沿いの多くの家が流失した。結果的に、人口は上述したように約30名近くが他出し、平均年齢は約60歳となった。また、地質は花崗岩のため、その風化した土壌が豪雨により多くの谷で地滑りを起こし、かろうじて柿園地の斜面下の集落は被害を免れた。柿園にある権現様、尾根部の秋葉神社等、文化財の多くは被害を免れており、村が長い年月を経て今の佇まいに至っていると想定される。



図2 福岡県朝倉市平榎地区の位置図

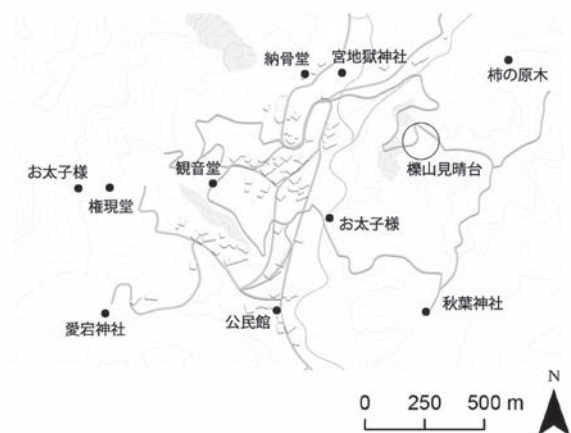


図3 榎山見晴台位置図
(福岡県朝倉市杷木志波3297)

3. 平榎復興委員会との見晴台づくりの経緯について

3.1. 平榎復興委員会との連携の取り組みについて

ここで榎山見晴台づくりの経緯を表1、および、関係団体連携図を図4に示す。平榎復興委員会（以下、復興委員会という）は、2018年4月に結成された。区民が参加する常会では高齢の世代から「この地区を再度もりあげるために復興まちづくりを行いたい」、「集落に花木を植栽し復興を進めよう」という提案が行われた。しかしながら、復興委員会を構成する世代（65歳前後）は「地

表1 榎山見晴台づくりの検討経緯

年	月	項目・内容
2019年	4月	平榎地区常会で、住民より修景による復興の提案がなされる
	5月	九州大学復興支援団内で平榎地区への支援協力の呼びかけ
	6月6日	平榎復興委員会の委員長H氏と九州大学（第一著者）が打合せ
	6月13日	平榎地区内で女性だけの話し合いの会が持たれる
	7月23日	よど祭り：花火祭り・懇親会
	7月25日	平榎復興委員会の委員と大学関係者で集落巡り
	8月26日	集落会議において、大学側から集落巡りの報告を実施
	10月22日	平榎復興委員会：柿園地維持、景観づくりの場所、樹種選定を検討
	10月26日	平榎復興委員会を中心に集落で鬼行事と見立てを実施
	11月28日	平榎復興委員会と大学関係者で柿の実紅葉観察会を実施
	12月28日	平榎集落として餅つきイベント、地域作り報告会、懇親会を実施
2020年	3月	令和2年度「緑と水の森林ファンド」公募事業助成申請
	7月22日	助成申請採択
	8月23日	集落の関係者と大学で見晴台の草刈りを実施 第一著者らにより榎山見晴台の平板測量を実施
	9月	第一著者らによりSketchUpで平面図作成、模型製作
	9月18日	平榎復興委員会の実施
	11月2日	平榎復興委員会。NPOあさ・くるが参画し植樹祭プログラムを検討
	11月29日	平榎復興委員会と大学、NPOあさ・くるで、柿の実紅葉観察会を実施。紅葉観察、樹種と位置説明、啓蒙看板・展示パネルの位置確認、植樹祭の内容を検討
	12月17日	平榎復興委員会
	1月29日	平榎復興委員会：植樹会パンプ検討
	2月	著者らでパネル、サインの作成
	3月6日	平榎復興植樹祭
	以下、委員会関連スケジュール割愛、第一著者による調査関連のみ記載	
2021年	4月17日	
	7月18日	ドローンによる季節別の空中写真撮影
	11月28日	

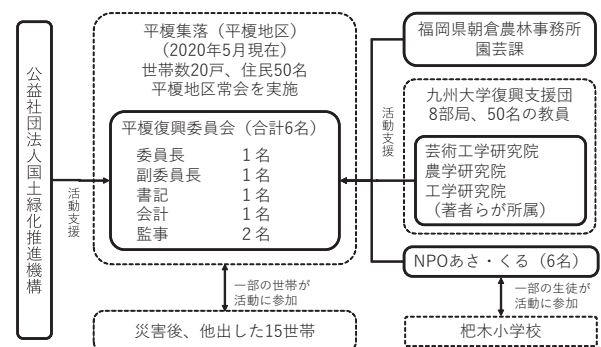


図4 榎山見晴台づくりの関係団体連携図

区の住民だけでは無理なので、外部からは是非お手伝いをお願いしたい」ということになった。2019年5月、区長および復興委員会委員長より、九州大学平成29年7月九州北部豪雨被害調査・復旧・復興支援団（以下、支援団という）に協力の依頼が行われた。支援団では工学研究院の（第七著者）より支援団構成教員に呼びかけが行われ、農学研究院の（第四著者）、（第五著者）、（第六著者）、そして、芸術工学院の（第一著者）から支援の申し出を行った。

支援の初動は2019年6月に（第一著者）と最初の打合せを行い、大学の教員・学生が復興委員会、および、集落の伝統行事に参加しながら、修景づくりの検討を共同して進めることとした。伝統行事については、正月の三社参り（集落内の秋葉神社・宮地嶽神社・愛宕神社）と鎮火祭、夏の「よど」、秋の鬼行事「おくんち」がある。「よど」、では、火の神様が祀られている秋葉神社で花火をあげ、鬼行事では、鬼が各家を訪問する。年末には餅つきが行われ、実に様々なお祭りが残っている。これらの伝統行事は災害後に中止されたものもあったが、2019年度より、連携活動と共に再開された。集落内だけではなく外部へ参加の輪を広げたことは、新しい試みと言える。

3.2. 見晴台の対象地の選定について

見晴台対象地の選定は、主に2019年7月25日から開始された。この日は、復興委員会メンバーと大学の教員・学生が集落内を巡るトランセクトウォークを実施し、集落内の主な被災状況、住宅地、地形、文化財、農林地の状況を確認した。8月26日は集落会議において、大学側から集落巡りの報告を行い、関係者で状況の共有を行った。10月22日の復興委員会では、（第一著者）より植栽が想定される樹種リストを提示し、修景づくりの候補地や植栽樹種の候補について意見を出し合った。なお、この段階で、見晴台の候補地は2か所あり、1つは、集落西側の観音堂の近く、もう1つは東側の櫟山付近であった。最終的に櫟山見晴台の構想が具体化されたのは、11月28日に実施された柿の実紅葉観察会である。概ね、柿の実の収穫を終えたこの時期に、柿の葉は美しい橙色に紅葉する。復興委員会の委員長であるH氏は、『学生さん達と紅葉した柿園を歩く中で、「紅葉がきれいですね」という意見を聞いて、これだと思った』と述べている。この会が櫟山見晴台づくりへの新たなアイデアを見いだす機会となり決断に至ったといえる。また、復興委員会の中で見晴台を設置する目標として述べられたのは「集落を他出した世帯との協働」であった。家屋を失い集落を出ざるを得なかった住民との

集いの場づくりである。

平復の生活基盤である柿の生産規模は災害前の約10.0haから約6.0haへと大きく減少することになった*1)。河川の増水や土砂崩れをまともに受けた園地に加え、数年かかる復旧工事の影響で管理のできない園地も含まれている。櫟山見晴台の候補となった敷地は、後者に該当し、復興委員会は園主から21.8aの土地を令和2年～22年までの20年間借り受け、借地料は全期間150,000円とされた。土地の賃貸契約は、借主としての区長・復興委員長と貸し手の間で交わされた。地目は農地から外し、柿を伐採し、花木を見晴台として植栽することとされた。

2020年度に一連の活動を実施するため、国土緑化推進機構の緑と水の森林ファンドに「2017年九州北部豪雨後の景観づくりによるコミュニティ再生」として2020年3月に申請し、7月に採択された。この助成金に区費や寄付などを合わせ、対象地の草刈り、柿の樹の伐採作業、苗木の購入、大苗の移動・植栽、鹿よけネットや防草シートの設置などを2021年3月6日の平復復興植樹祭までに共同で実施した。

3.3. 計画・設計の過程について

本作品のテーマは、上述の経緯を受け「コミュニティの再生に資する場づくり」である。本テーマを実現させるために、複数のねらいを設定した。

- イ) 将来、集落の里地里山を周遊できる散策コースが設定されることを念頭に、櫟山見晴台が一つの拠点となること。
- ロ) この櫟山見晴台づくりの活動を通じて村内に居住する住民、他出した住民、そして、NPO、杷木小学校の児童、大学など、新たな人々との繋がりを育むこと。
- ハ) 人々がこの場に楽しく集い、花や緑、平復集落の景観が観賞できること。
- ニ) 集落の歴史、文化財、災害の記憶を伝える場となること。

以上のテーマと狙いを実現するために、敷地計画とプログラムを検討した。ねらいのイ)を実現するために、図6に示す集落内の回遊ルートを提案した。主な居住地は平川の西側にあり、櫟山見晴台は川を渡った東側斜面に位置する。2022年7月時点では、まだ復旧工事のため、一般の人が自由にアクセスできる状況になく、山の尾根部も難所がいくつかある。将来の可能性を示したものである。ロ)については、ここができることにより人々が集う機会を創出することであり、この櫟山見晴台づくり活動自体がその機能を果たすことが期待された。竣工

後の管理や催しの機会の創出が求められ、その詳細は、この計画段階では未定とした。ハ) については、3つ程の計画要点を含む。1つは、軽トラックにおけるアクセスと散策路兼管理道路の確保、2つ目は集落の人々の希望を満たし、育成できる花木の選定と配植、そして、3つ目に、将来にわたり平榎集落が展望できる視点場の確保である。ニ) については、説明版の設置を行うこととした。

ここで、植樹祭前に実施した櫟山見晴台の計画プロセスについて詳述する(図5)。著者らは、このような活動に参画しながら、2020年度に入り、見晴台計画地の草刈、柿の樹の伐採作業、そして、(第一著者)を中心に測量、



図5 植栽計画、および、植栽後のシミュレーションの作成プロセス

植栽木の樹種選定、配植プランを検討し、模型(第三著者作成)、図面類を作成した。樹種選定の最終判断は、農学研究院の(第四、五、六著者)との検討・確認を経て、平榎復興委員会が行った。現地の地形は北東斜面の比較的急な斜面であるため、地形の把握が必要とされ、2020年8月23日に平板測量を大学側で実施した。測量結果より地形図を作成するため、Microimage社のTNT mipsで等高線を作成した。ここで図8に敷地の地形と動線等計画図を示す²⁾。対象敷地は、約5,300㎡を有し、平川の東側の法面中腹に位置する。なんとか土砂崩壊を免れた柿園地であり、北側、東側は大きく崩壊し、南側はヒノキ林が残存しているものの、一部崩壊している。対象地の傾斜角度は東西軸線で約20度であり、比較的、急な法面である。対象地への車のアクセスは軽トラックにより可能である。傾斜のため、対象敷地内には、元々あった園地の管理道路を拡幅するなど利用する形で複数の園内散策路兼管理道路を設定し、一部、重機で造成を行うこととした。前述したハ)の視点場からの集落の展望を確保するため、図中に示す4つの視点場を計画として設定し、ベンチ、説明パネルの配置、および、展望する視野を遮らないような樹木の配置とすることを計画条件とした。これらの視点場の設定基準は、交流活動が可能な比較的に平らな場所とし、かつ、集落への展望や視野が確保できることとした。

このデータをもとにSketchUpで植栽計画を示した櫟山見晴台計画平面図(図9)、V-Rayを用い景観イメージ(図7)、そして模型を作成した。これらの図面類は、復興委員会を含む関係者と共有し、実施への理解の醸成と、詳細な実施計画の検討の資料として活用された。樹種選定にあたっては、下記の4つの視点から復興委員会の委員と大学側が共同で検討した。

- 住民の寄り場とするため、四季折々に楽しめる花木を植栽すること。
- 柿生産地の事情により、カメムシがつく樹木は植栽しないこと。
- シカの食害に強い樹種とすること。
- 尾根部は崩れそうな箇所もあるため根の張りの良い樹種も含めること。

以上の条件を踏まえ次の樹木を選定した。まず、高木としては、4月に開花の楽しめるサクラの類としてソメイヨシノ、オオシマザクラ。6月に白い花の咲くヤマボウシ、秋に黄色く色づき根の張りが期待されるイチョウを選定した。中木としては夏に開花し乾燥に強く、景観

のアクセントとして利用できるサルスベリ、秋に紅葉するイロハモミジとした。低木類は、4～6月に開花するツツジの類、6～7月に開花するアジサイを選定した。植栽配置は（第一著者）の方で下記の視点で実施した。

- 見晴台から集落の鳥瞰が遠望できるように視点を設定し植栽木により視野が阻害されないようにする。
- サクラの類を基本木として配置。
- イロハモミジは散策路沿いに配置。
- イチョウは崩れが想定される尾根部に配置。
- ツツジは水分条件のよい斜面下部に配置。

また、大学では、これらの経緯を見晴台への来訪者に伝えるため、学内の工作工房でステンレス鋼を加工し、説明版（図 10, 11, 12, 写真 1 作：（第一著者）、（第二著者）、（第三著者））、および、サイン（写真 2 絵作：甲斐隆児、アクリル、2020）を手作りし、2021 年 3 月、現地に設置した。

植栽木の準備は、ファンドによる購入に加え、集落の住民等からの寄付として、苗木の持ち寄りが行われた。なお、苗木のサイズについて大学からは活着率を向上させるために小さな苗を推奨した。しかしながら、復興委員会としては住民に高齢者が多いことから、ある程度の大きさのある苗木を植栽し、早く花木の景観を実現したいとの要望があり、大苗の植栽は植樹祭前に実施することになった。大苗の植栽は重量物を移動し、重機作業が必要であり、機械をリースして復興委員を中心に大苗などの掘り取り、移動、植栽作業が実施された。この平榎集落の連帯力、技術力に裏打ちされた取り組みとすることができる。

その他の設置物としては、鹿防止網、防草シートが含まれる。この地域は鹿の出現が多く、苗木の被害が想定される。また、傾斜地でもあり草刈り管理労力が多くなることが想定され、その対策として設置が行われた。

3.4. 平榎復興植樹祭について

約 2 年をかけた集大成として、2021 年 3 月 6 日に復興植樹祭が開催された（写真 3）。平榎区民、そして旧区民、さらに復興支援団体、任意団体あさ・くる（以下、NPO あさ・くると表記）*3) により杷木小学校の児童および父兄の参加も得られた（図 4）。この団体は、この日のために「あさくる」という曲⁵⁾を作詞作曲し、子供たちのカリンバ演奏を当日披露した。前日まで雨続きの天候であったが、当日は晴天に恵まれ参加者全員で記念樹の植栽を行い盛況に終えることができた。

復興委員会の委員長である H 氏は、助成金の事業報告書⁶⁾で次のように思いを記述している。

『今までの自然豊かな村、人と人とのコミュニケーションは戻ってきません。「集落を守らなければ」、（中略）「花を植え明るい集落を」等の住民の思いから復興委員会を立ち上げ（中略）集落のシンボルとなる見晴台と景観づくりを全員の協力で進めてきました。（中略）これからも新しい地域づくりに挑戦し、いつでも、誰でも、どこからでも来られて住みたいような所にしたいのでご支援をよろしくお願いいたします。』

4. 植樹祭後の植栽位置の確認と成長シミュレーションの作成

見晴台づくりは復興委員会の初動の活動に位置づけられ、今後の草刈りなどの管理や催しなど、ここを拠点とした新たな活動の展開が必要となる。そういう意味では、この見晴台づくり活動の成否は、その後の集落による管理活動の継続と、集落存続に資する他出世帯を含めた継続的な交流人口確保を念頭においた見晴台の活用内容にかかっていると言える。

そこで、今回、新たな取り組みとして植樹した樹木の位置と地形をドローンで調査し、将来の樹木成長の CG モデリングを行い、集落住民に示すこととした。将来の景観を示すことは住民内外の管理活動の動機づけになることが期待される。また、活動の評価、樹木の補植を考える素材ともなりえる。ドローンと CG 技術を用い関係者間のコミュニケーションを促し、成長過程をアーカイブ化し、将来の成長シミュレーションを示していくことは、単に樹木を植樹して終わりということではなく、景観を保全する技術の適用という点で重要であると考えられる。まだ、試行の域を出るものではないが、図 5 に復興植樹祭後のプロセスを示す。工程は大きく 4 つに分けることができる。

最初にドローンを用いた季節別の空中写真撮影である。これは、位置出しを目標とする樹木が最も視認しやすい季節を選定する。サクラであれば春、モミジ系であれば秋という具合である。今回は、桜の開花を狙い 2021 年 4 月 17 日、アジサイの開花に合わせ 7 月 18 日、そして、イロハモミジの紅葉を 11 月 28 日と合計 3 回撮影した。本来、オルソフォト（正射画像）の作成には、地表標定点と航空標識を複数設置して実施する必要がある。しかしながら、今回はそれ程の精度を必要としないため標定なしで季節別に撮影を実施した。なお、撮影はマニュアルで行い、隣り合う画像が 50% 以上オーバーラップするよう複数の写真を撮影した。

次に各撮影月のオルソフォトを作成し、各図の重ね合わせ作業ができるように画像の補正を行った。オルソフォトは Agisoft Metashape を使い、重ね合わせ処理は ArcGIS Pro を使用し、4 月の写真に合わせて各画像の補正を実施した。これらの画像を用いて植栽位置図を作成した（図 13）。

最後に、Rhinoceros に Agisoft Metashape から地形の 3D object ファイルを出力し、メッシュの地形化処理を行い、Plug-in ソフトである Lands Design で植物の配植シミュレーションを行った（図 14～18）。図 19 には鳥観シミュレーションの視点と方向を示した。概ね 10 年後ぐらいの想定で高木の樹高は 4～5m に設定している。

見晴台から集落側を見渡す場合（図 14, 15）、計画どおり樹木の間から近景の低木のアジサイ、遠景の集落の街並みを見ることができる。散策路からの視点（図 16）だと、低木、高木の花木、斜面の緑を望むことができることが確認できる。一方、集落側に視点場（図 17, 18）を移すと、水害時に生じた斜面崩壊地の復旧のり面が大きな面積を占めているのが視認できる。

5. 総合考察

5.1. 被災集落が修景づくりに復興を託した理由

総合考察は 3 年間の活動を振り返り、客観的に次の 4 つの観点から論じたい。

- 被災集落が修景づくりに復興を託した理由
- 修景づくりの場所選定
- 修景づくりプロセスの適切性
- 九州大学復興支援団における本活動の位置づけ

まずは、「被災集落が修景づくりに復興を託した理由」である。災害後にコミュニティと外部の組織、人々による植樹活動による復旧、復興を行った事例は各地に存在する。東日本大震災の被災地では、失われた海岸防風林の再生、津波到達点への桜ラインづくり⁷⁾、そして、各地で行われている復興記念植樹などである。これらの活動は、集落を守ってきた保安林の再生、災害の記憶の継承、そして、失われた命の鎮魂などの意味が込められている。本事例において、なぜ、高齢の住民から花木を用いた修景づくりによる復興のアイデアが出てきたのか。これは、他の災害と同様に、地域の被害と変貌が、あまりに酷いことに起因する。特にこの平塚においては約半数の世帯が家屋の流出などで他出を余儀なくされた。破壊された景観を目の前にして、景観の再生による住民の居住意思の高揚、集落の存続を目指したのではないかと推察される。

5.2. 修景づくりの場所選定について

次に、修景づくりの場所選定について考える。当初の常会では特定のイメージはなく、どちらかというと、あちこちに植樹をするというものであった。しかしながら、その後の管理が大変という懸念が呈された。場所選定の経緯は本論で詳述したように農地が選ばれた。農地における景観作物づくりは一般的で、農家は休耕時期にナタネ、レンゲ、コスモス、ヒマワリなどを育て、緑肥を兼ねた農村の景観づくりが各地で行われている。災害被災地においても、ヒマワリの種を用いた修景づくりは、特に東日本大震災以降、各地の激甚被災地において見られるようになった。農地は営利活動を行う場所であり、本来であれば営農を継続することが理想である。今回、復旧工事のために管理できなくなった果樹園を農地の地目から外し、花木を用いた見晴台に転換するという発想は、農地を修景するという視点、それを行う農家の営農技術、集落における合意の取り付け、改善される景観の創出という点において、合理性のある判断であったと考えられる。特に、モノづくりを行う農村においては、見晴台を作るというプロセス、そして、完成した見晴台が地域を前向きに動かしていく力となることが期待された。

5.3. 修景づくりプロセスの適切性

本活動の開始は発災した 2017 年 7 月から 1 年 9 ヶ月を経た 2019 年 4 月からなされている。この期間、被災住民の避難、農地の復旧、公共施設の仮復旧、災害査定と事業の仕分け、営農の再開と地域の復旧活動が進められてきた。道路、法面、河川の復旧事業が数年を要するとされる中、被災から 2 年を前にして修景づくりが発案されたことは、復旧から創造へと、地域住民の取り組みの転換点があったものと推察される。2019 年 4 月以降のプロセスについては、デザインの部局に所属する（第一著者）が担当したこともあり、関係者や学生と連携し、イニシアチブを相互に取りながら、前に前にと計画から実施のプロセスを進めてきた。結果的に、各関係者の主体性の範囲で行ったこと、復興委員会を中心とした集落が母体となり進めたことが、3 年間の事業継続の力になったと推察する。櫟山見晴台づくりという目標の達成に向けたプロセスとしては適切であったのではと考える。しかしながら、その後の継続的な管理、上位目標である集落の次世代への継承という観点で振り返ると、課題を指摘することができる。本事例は今後、他地域でも参考にされることがあると想定され、ここで下記に、検討しておくべき管理計画について触れる。

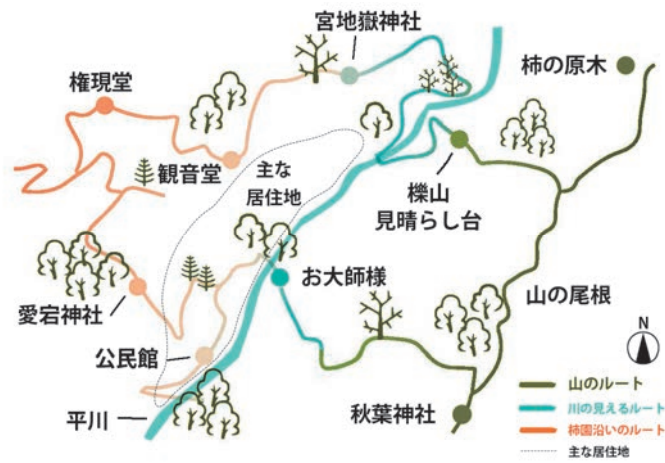


図6 平榎集落内の回遊ルート提案図（制作：第二著者）



図7 計画のシミュレーション画像（制作：第一著者）



図8 敷地の地形と動線等計画図（等高線は2m間隔）（制作：第一著者）

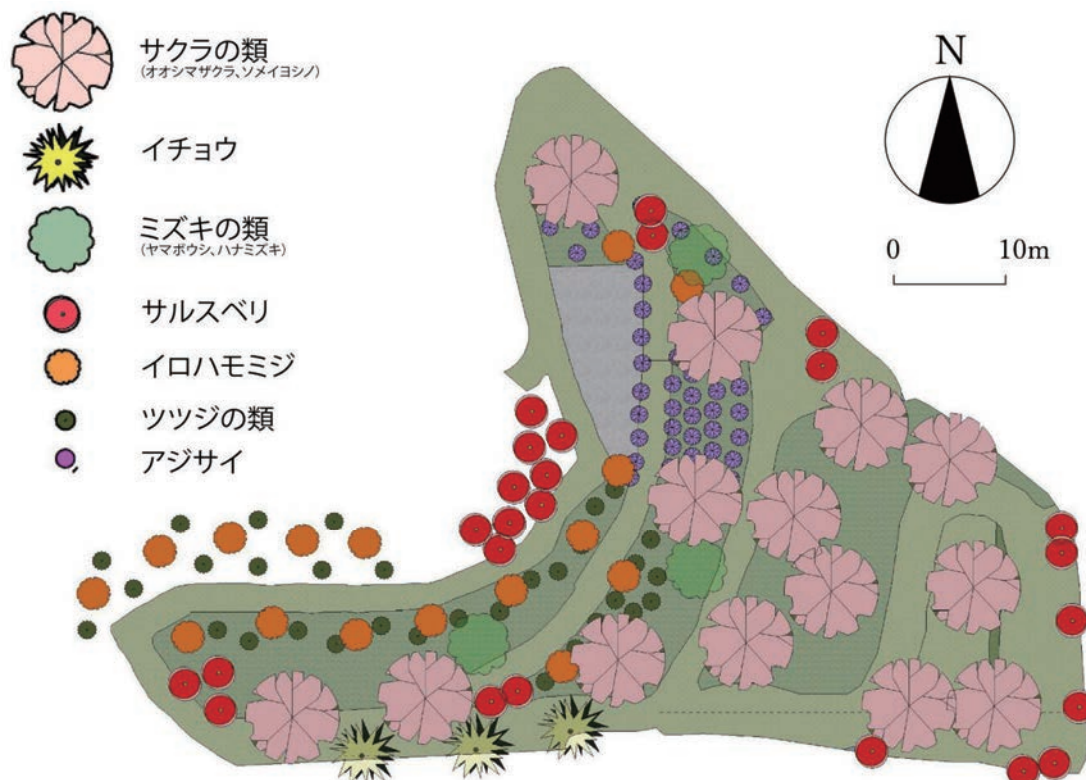


図9 櫟山見晴台計画平面図（制作：第一著者）



図10 展示パネル1（制作：第二著者、第一著者）

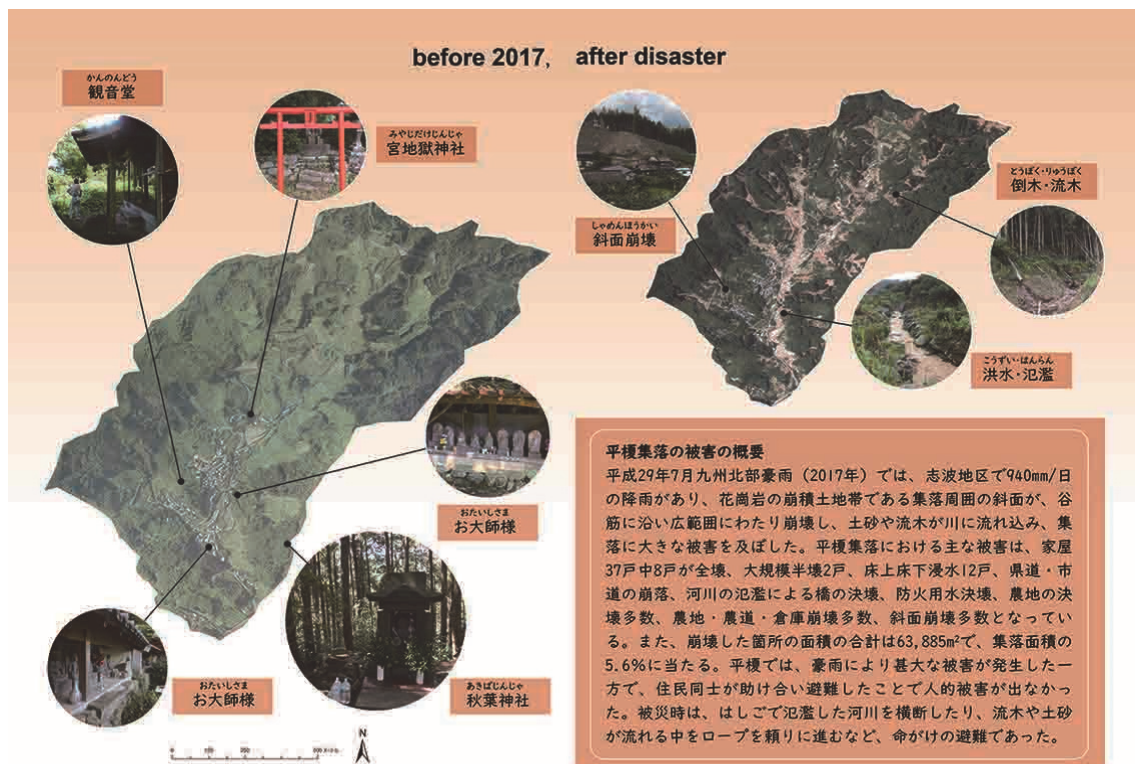


図11 展示パネル2 （制作：第二著者、第一著者）



図12 展示パネル3 （制作：第二著者、第一著者）



写真1 展示パネル設置風景（2021年10月7日撮影）
パネル脚は工作工房でステンレス加工（制作：第一著者、第三著者、第二著者）、台はコンクリート素材（制作：平復復興委員会）



写真2 サイン設置風景（2021年4月17日撮影）
アルミ複合版+IJ出力、ステンレス柱（制作：甲斐隆児、第一著者、第三著者、平復復興委員会）



写真3 復興植樹祭の風景（2021年3月6日撮影）

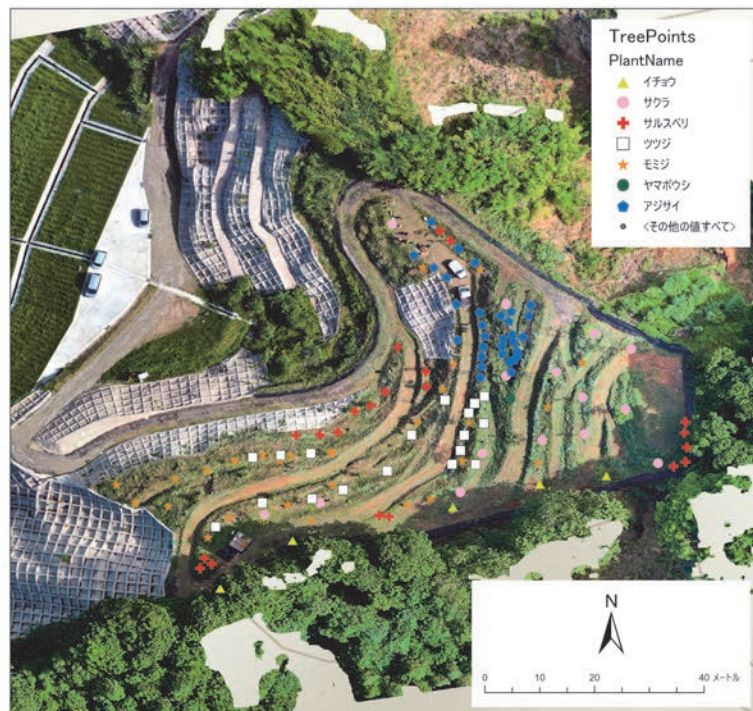


図13 植栽位置図（2021年3月植栽版）（第一著者作成）

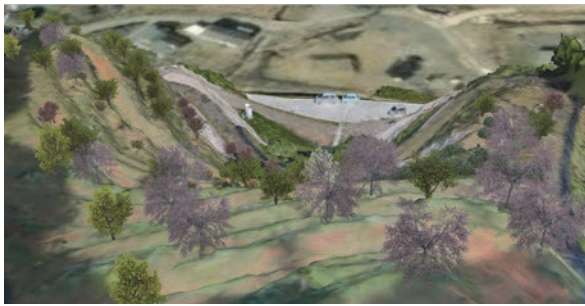


図14 鳥瞰シミュレーション①

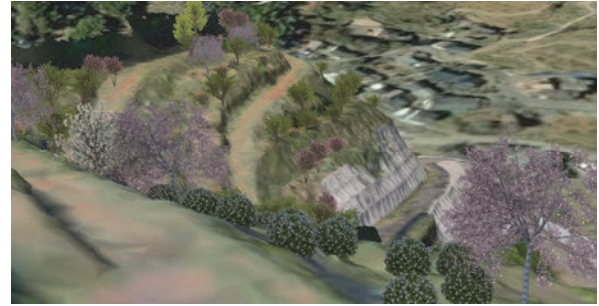


図15 鳥瞰シミュレーション②



図16 鳥瞰シミュレーション③

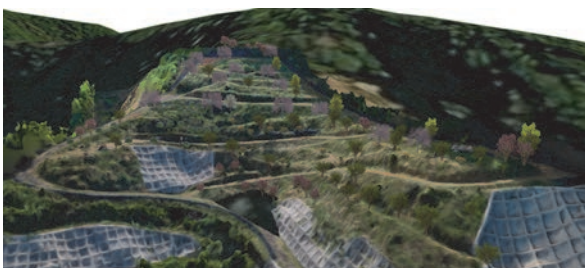


図17 鳥瞰シミュレーション④

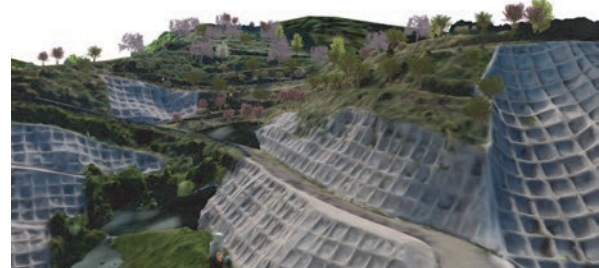


図18 鳥瞰シミュレーション⑤

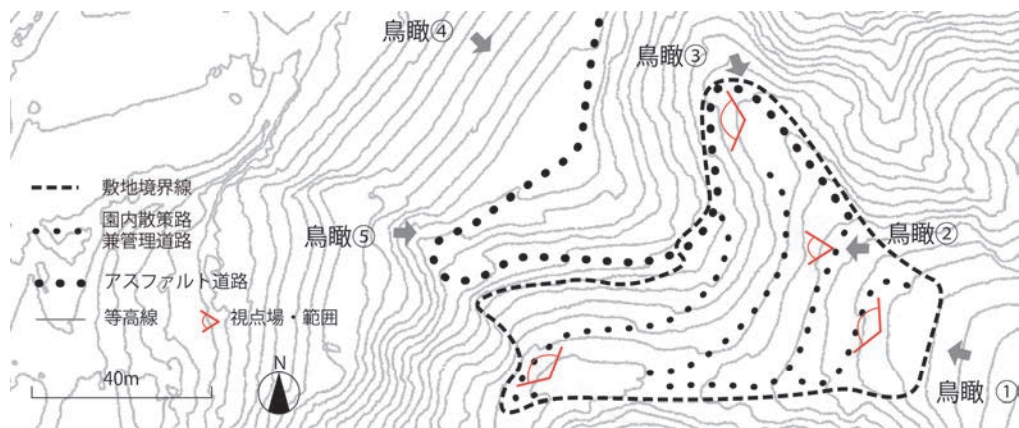


図19 鳥瞰シミュレーションの視点

【植栽樹木の管理】

植栽樹木は植栽時に根鉢が動かないよう支持棒を付け、樹木が水を上げる時期に乾燥が続くようであれば冠水が必要である。それでも、翌年に枯れが生じることがある。また、植栽密度は実施経費に限りがあることから低密度になりがちである。これらの観点から、継続的に植替えや補植を進める必要がある。

【草刈り管理】

コミュニティでの植栽樹木管理の中で多くの労働力を必要とするのが草刈り管理である。低密度植栽の場合は、年3回は毎年継続的な草刈りが必要である。高齢化や担い手不足を生じている集落であれば、本活動のように、集落外の多様な組織や人々との連携を計画段階から構想し、共同実施することが望ましい。また、敷地境界線や植栽木の周り、急傾斜地などは防草防根シートを敷くなどして管理負担の軽減、安全を向上させることが望ましい。

【獣害管理】

中山間地における花木植栽管理の大きな課題はシカなどの獣害対策である。鹿よけネットを設置するなどの対策を行うとともに、計画段階より、獣害を受けにくい樹種選定、植栽配置が必要となる。

【計画地の活用プログラム】

コミュニティの将来像の実現に向けて、計画対象地が寄与していくことが重要である。その目標に向けて関与する内外のネットワーク、管理及び活動プログラム、各種サービス事業の検討が必要となる。地域住民の健康、福祉に資する交流がベースとなると想定されるが、子供達や集落外の関係者への環境啓発、環境教育、さらに、集落の産業における商品開発やブランディングの視点から検討することも重要である。

本活動地では、事前に植栽後に生ずる草刈り管理、活用に関する具体的な議論は行われておらず、その問いは計画段階から検討することが必要であったであろう。なお、2021年度は、図4に示すNPO あさ・くるが中心となり、令和3年度ふくおか地域貢献活動サポート事業（災害支援枠）の支援を得て、大学側は農学研究院の（第四著者）が主導し、杷木小学校の児童とも連携し交流活動が、この見晴台を舞台に展開された。このような事業の企画・立案・実施においては、住民を含む関係者の意見を収集しながら、次の事業の検討を進める必要がある。なお、その後の交流として、2022年も引き続き草刈り管理などの活動が図4に示した関係者の参加を得ながら継続されている。

5.4. 九州大学復興支援団における本活動の位置づけ

九州大学の復興支援団（図4）は2017年7月に結成され、工学研究院附属アジア防災研究センターが中心となり（第七著者）のイニシアチブのもと活動を開始している。参加部局と人員は、工学研究院、農学研究院、決断科学センター、医学研究院、歯学研究院、芸術工学研究院、人間環境学研究院、基幹教育院の教員ら50名（2017年9月1日時点）であり、九州大学において、このような分野横断的な組織が結成されたのは初めてとされている⁸⁾。支援団の役割は3つ掲げられており、学術的な支援、行政への支援、そして、住民への支援である。本事業は、主に3つ目の、専門家などの人的派遣による被災者支援に位置付けられ、それに伴い社会的調査などを含む学術的な支援が付随した位置づけと言える。このような中、本活動は、平復復興委員会からの要請に基づき、複数の部局にまたがり修景づくりの支援を行い、特に、ランドスケープデザイン分野の知見が活かされた取り組みであった。

6. おわりに

本論は、平成29年7月九州北部豪雨で被災した福岡県朝倉市志波の平復地区における修景デザインを用いた連携による復興支援のプロセスについて、特に、櫛山見晴台づくりの経緯を中心に執筆した。被災地の復旧、その支援は、とすると目の前の瓦礫を片付け、生活の現状復旧という短期的な視野に基づき対応が行われることが多い。このような時、地元住民による創造的な復興活動の展開が望ましく、その実現のためにも地域社会や人々の自立改善の取り組みへの支援が重要と考える。本取り組みによって提示できた知見は、櫛山見晴台づくり活動がコミュニティの維持を進める場として機能したと考えられることである。営農継続の困難な農地が耕作放棄地となるリスクが高い中で、修景づくりが新たな自然環境を創出し、地域再生の拠点となり得るという選択肢を示したといえる。なお、今後、このような活動が、どのように次世代の担い手を確保し、災害に強い農山村づくりに寄与していくのかに関しては継続的な調査が必要であり、今後の課題である。

今後、どこの地域でも大災害に襲われる可能性を有することを鑑みると、事前復興、もしくは、まちづくりとして、災害への備え、持続的な地域の備えを進める必要がある。本論は災害後の取り組み事例の紹介であるが、このような「見晴台づくり」という方法は、未被災地で

ある他地域においても参考になる点があると考え。

今後、平榎地区においては、高齢化が進み、農地の荒廃が広がる可能性が指摘される。櫟山見晴台における管理の継続、集落の存続に資する活用の方策は課題である。このような状況への対応については、広く集落内外の住民、特に女性や若者の意見を聞き、新たな方策を考える過程が必要であろう。大学としては社会科学や農村計画、森林政策、デザイン分野の知見がさらに必要と想定する。多様な人々の参画と、新たな活動の展開の先に、次世代の暮らし方は自ずとついてくるものであると期待したい。

謝辞

本事業の実現には福岡県朝倉市志波平榎地区区長日野和広氏、平榎復興委員会委員長日野洋氏、委員各位、区民方々のご協力をいただいた。また、国土緑化推進機構水と緑の森林ファンド、および、科学研究費補助金（基盤研究（A）18H04152）の助成をいただいた。その事業の推進、報告書の作成においては福岡県朝倉普及指導センターの豊福ユカリ氏にお力添えをいただいた。また、NPO あさ・くるの松本亜樹氏をはじめ、会員の方々には、復興植樹祭の企画、2021 年度事業の推進に中心的な役割をいただいた。さらに、各催し、委員会、草刈り作業などには、市野瀬愛氏、原田佳生氏、志水健一郎氏など九州大学の学生の協力により進めることができた。以上、関係者の皆様には心より御礼申し上げます。

注

- *1) 福岡県朝倉普及指導センターへのヒアリング（2022 年 4 月 28 日）による J A かき部会に所属する農家の農地面積の増減。
- *2) 現地測量を実施した 2020 年 8 月 23 日の時点において、対象地周辺は災害復旧工事中であり、等高線の入った周辺地図を入手することが困難であった。対象地で行った現地測量は、対象敷地の 2/3 の面積に留まった。本論で示す図 8 は、2022 年 4 月 6 日に第一著者により UAV である DJI Matrice300RTK および LiDAR センサーである Zenmuse L1 を用い点群測量し、解析ソフトである DJI Terra および ScanX を用いて作成を行った。対象地東側の法面復旧工事は完成しているものの、河川は工事中、対象地の北側の崩落法面は工事未実施の状況である。南側はヒノキ林であるが、一部、崩落している。
- *3) 正式な団体名称は「あさ・くる」であるが、本文では「NPO あさ・くる」と表記した。

参考文献

- 1) 平成 30 年度食料・農業・農村の動向
- 2) 国土交通省気象庁、平成 29 年 7 月 5 日から 6 日に九州北部地方で発生した豪雨の命名について、2017 年 7 月 19 日報道発表
- 3) 岡田知広、「創造的復興」の批判的検討，現代思想，2012，Vol 40-4，147-151
- 4) 加藤徹，新潟県中越地震後の山間集落の再建と地域づくりの役割，日本地理学会発表要旨集，2013（0），109
- 5) 曲：あさくる，作詞作曲団体名：あさ・くる，URL: <https://www.youtube.com/watch?v=49Kcl8rPwqM>（2021 年 3 月 27 日公開，2022 年 3 月 21 日アクセス）
- 6) 平榎復興委員会：平成 29 年 7 月九州北部豪雨後の景観づくりによるコミュニティ再生 事業実施報告書：令和 3 年 4 月
- 7) 認定特定非営利活動法人桜ライン 311，URL: <https://www.sakura-line311.org/>（2022 年 3 月 21 日アクセス）
- 8) 三谷 泰浩，息の長い支援を！！九州大学平成 29 年 7 月九州北部豪雨災害調査・復旧・復興支援団，URL: <https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/topics/view/1239>（2017 年 9 月 7 日公開，2022 年 3 月 22 日アクセス）

個人に着目した包摂型福祉のためのアンケート設計の提案

Proposal of Questionnaire Design for Inclusive Welfare Approach of “Individuals” Perspective

久保穂果¹

KUBO Honoka

尾方義人²

OGATA Yoshito

Abstract

Currently, the term social inclusion is widespread, but the concept is not always pervasive. Therefore, we developed a questionnaire on welfare as a measure to investigate individuals' ideas and fixed perspectives on welfare, disability, and social inclusion. The purpose of this study is to clarify the scale for evaluating and analyzing individual characteristics, and to create a revised questionnaire and extract the elements for brushing up the question text. We also hypothesized that preference for support methods was related to personality traits and designed a question about peer support. It was also administered. In addition, the Short Big Five was used to focus on individuals. Results showed that there was a relationship between personality traits and support preferences and ideas. We also found that reasonable accommodation may be understood differently from the original concept. Furthermore, we found an approach to “Reasonable accommodation” as a Japanese word.

1. 背景と目的

障害者への合理的配慮や差別解消に対して、2013年に制定された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」を根拠に、私達はアプローチしている。

2009年に障がい者制度改革推進会議差別禁止部会が設置され、同年9月に同部会により『「障害を理由とする差別の禁止に関する法制」についての差別禁止部会の意見』がまとめられた。2012年、その報告書を基に「障害者差別解消法」が成立した。その「障害者差別解消法」では、国や地方公共団体における障害者に対する差別の禁止や合理的配慮の提供義務を定め、2016年4月1日に施行されている。また、2021年6月4日には、合理的配慮の提供に対し、これまで努力義務とされていた民間の事業者も同様に法的義務が課された、改正「障害者差別解消法」が公布された¹⁾。

法改正等による取り組みにより、障害者に直接的に向けられる「目に見える」差別行為は減らす努力が行政・民間とも行われている。「マイクロアグレッション」と言われる障害者への「目に見えない」偏見や差別意識を低減するという意識や方策は十分であると言えない。福岡県人権啓発情報センターヒューマン・アルカディアなどでは、九州大学社会包摂デザイン・イニシアティブと連携して、それらに対して積極的な取り組みを行っているが、社会全体としては決して十分とは言えない。

そこで個人の「障害」や「合理的配慮」という言葉のイメージを抽出することで、障害者に対する目に見えない偏見や差別意識にアプローチできるのではないかという仮説に基づき本論を進めた。

連絡先：久保穂果, wz1991hk@yahoo.co.jp

¹ 福岡県立博多青松高等学校

Fukuoka Prefectural Hakata Seisho High School

² 九州大学大学院芸術工学研究院未来共生デザイン部門

Department of Design Futures, Faculty of Design, Kyushu University

その仮説は、行動変容の達成の過程を基に検討した。

行動変容の過程では、「習慣を解凍するためには、習慣が形成される際にたどった過程を逆に進む必要があり、完全に習慣を解凍するためには自動化された様々な意思決定を1つずつ意図的に解凍していくことが必要とされる」*2ことから、「障害に対する差別意識や偏見」を無意志の「習慣」を含んだ概念と設定し、分析を進めた。

まず、「合理的配慮」の解釈について述べる。「合理的配慮」は“reasonable accommodation”の訳語である。“reasonable accommodation”という言葉や概念は、ADA法（障害をもつアメリカ人法，Americans with Disabilities Act）で初めて規定されたと言われている。“reasonable”と“accommodation”に含まれる様々な意味を調査し、「思い込む」という意思決定である固定観念との違いをアンケートという尺度を用いて調査することで、新たな福祉の概念を形成するための要素が抽出できる可能性を検討し後述するアンケート設計を行った。また、合理的配慮の本来の概念は、障害者権利条約*3において「障害者が他の者と平等を基準としてすべての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均等を失した又は過度の負担を課さないものを言う」とされており、サポーターはクライアントである障害者からの要求に応じて、「必要かつ適当な変更及び調整」という配慮を行い、「過度の負担を課さ」ずに、双方において合理的であるものでなければならない。

つまり、クライアントとサポーターとの建設的対話が配慮を行う上で必要である。

さらに、合理的配慮は言葉としての認知度もしくは、理解度の面で課題がある。東京都が行った令和元年度第5回インターネット都政モニターアンケート*4「東京都障害者差別解消条例等について」の調査結果では「合理的配慮の提供」の認知度の質問に対し、「知らない」と回答している人が73.8%であったことから、「合理的配慮」の認知度が低いことが課題となると分かる。

そこで、再び「合理的配慮」の認知度を調査するとともに合理的配慮の本来の概念にアプローチするための質問を作成した。この質問では、既存概念と本来の概念の違いにどのような言葉でアプローチすることが必要であるか調査することを目的とした。

また、ソーシャルインクルージョンを進める上で、個人のニーズに応じたサポートを実現するためには個人の特性を理解する必要がある。例えば、行政などによる相談窓口では、個人の性格特性を尺度として用いるサポートがされることはなく、個人の特性に応じたサポートや個性を尊重したサポートの実現は難しい。そこで、本研究では個人の特性を評価・分析するための尺度を明らかにすることを目的とする。

さらに、障害者福祉の観点からソーシャルインクルージョンに必要な要素の抽出をすることを目的とした。

また、同アンケートは、アンケートの改定案を作成するにあたって、質問文が質問の趣旨に明確にアプローチするための要素を抽出することも目的とした。

なお、本研究では、「支援」は福祉の既存概念の中で、障害者及びその周りの「都合」を重視すること、「サポート」はソーシャルインクルージョンの概念の中で、各個人が「その人らしさ」を持った生活ができるように支える

表1 福祉の意識についてのアンケート

	質問	形式	選択肢
1	この中で福祉の為にスペースを区別化した方が望ましい・使いやすいと思う施設・設備を選択してください。	複数選択可	乗り物（電車・バス）、道路・駐車場、エレベーター、公園、トイレ、学校教育、その他
2	あなたが感じる苦手・不得意なものに抱くイメージとして、近いものを選択してください。	選択形式	克服、受容、悲観、同情、個性、逃避
3	あなたは自身が困惑している際、どのような比重の解決方法を望みますか。	選択形式	1（一人で解決）～8（仲間と解決）の数字スケール
4	相手の尊厳を守りながらサポートする事は、心理的・物理的どちらの配慮を重視するべきだと考えますか。	選択形式	物理的、心理的
5	社会生活を行っていく上で、支援される側と支援する側に分けて（相互に）関わる必要性をどのくらいの割合で感じますか。	選択形式	1（分けるべき）～8（分けるべきでない）の数字スケール
6	4や5のように答えられた理由は何ですか。	自由記述	
7	福祉と聞いて思い浮かぶ言葉で近いものを選んでください。	複数選択可	収容、便宜、合理的、妥当、加減、理解力、適応、当然
8	あなたは合理的配慮をご存知ですか。	選択形式	実践している、名前と内容は知っている、名前のみは知っている、わからない
9	あなたが思う福祉の課題は何ですか。	自由記述	
10	あなたの年齢をお聞かせください。	選択形式	10代、20代、30代、40代、50代、60代、70代以上、無回答

こととする。

「合理的配慮」は本来の概念を持つもの、合理的配慮は既成概念を持つものとして、「」を用いて区別している。

2. 方法

文献調査¹⁾²⁾³⁾により障害者福祉での障害に対する考え方やサポート、ソーシャルインクルージョンのデザインに必要な要素を抽出し、アンケートを設計した。

個人の意思決定を確立させる要素として、性格特性との関連を検討するため、ショートビッグファイブ^{*5}を用いて調査を行った。また、個人が希望する理想的なサポートは、個人の特性と関連があると考えたからである。

また、その個人の特性を捉えるために、高校生である筆者にとって比較的理解の容易なショートビッグファイブを用いた。

以上より、福祉や合理的配慮の既成概念を抽出するために、「福祉の意識についてのアンケート」という尺度を作成した(表1)。

2.1. アンケート実施方法

本研究では、「合理的配慮」の認知に関する質問を行うために、アンケート前には回答者に対して、予備知識を与えずに調査した。そのため、ソーシャルインクルージョンやピアサポートなどの用語を用いずに異なる表現で置換することによりアンケートを設計した。

調査を進める前に、同アンケートの予備アンケートを4人に回答してもらい、アンケートに関する意見を聴取した。予備アンケートでは、回答するにあたり回答がしにくいなどの意見がなかったことから、質問文の再設計を行わずに調査を行った。また、予備アンケートでの構成は、ショートビッグファイブ、福祉の意識についてのアンケート、属性(表1)の順序で行ったが、福祉の意識についてのアンケートの趣旨が正確に伝わっているかを調査することも目的としたため、順序を変え調査した。

本研究での対象者は、障害の有無にかかわらず、年代のみで分類し、計191人(10代 91人、20代 14人、30代 22人、40代 36人、50代 17人、60代 5人、70代以上 6人)である。

これらのアンケートの回答は、インターネット環境が整っている人には、Google アンケートフォームを利用してもらい、インターネット環境が整っていない人には、紙面でのアンケートを用いて調査した。

Google アンケートフォーム及び紙面でのアンケート

では、計20問の質問で順序は以下の通りである。質問1から質問9においては表1の通りの順序で、質問10から質問19においては、ショートビッグファイブを引用文献の通りの順序で、質問20においては、属性である年代を問うた。

2.2. 趣旨

質問1では、バリアフリー化が進められている施設・設備の例とその他の選択肢で構成した。国土交通省の令和2年度バリアフリー法改正及び、バリアフリー法の建築物関連^{*1}より選択肢を作成した。また、「学校教育」は特別支援学校や通級教室、特別支援学級などがあることから、「学校」ではなく「学校教育」として選択肢に入れた。その他の施設・設備も考えられるため、「その他」の選択肢で自由回答ができるようにした。質問の趣旨は、バリアフリーデザインが進められている施設・設備の中で、バリアフリー化に対して、どの場所や場面で意識が向けられているか調べることであった。

質問2では、「障害」となるものを「苦手・不得意」と表現し適応機制(防衛機制)、障害者福祉の考え方を基に選択肢を作成した。「障害」を「苦手・不得意」と表現し、質問9において、「福祉の課題」について問う際に様々な視点での課題を調査するため、「障害者福祉」についての課題のみに回答が偏らないようにした。障害に対して前向きに捉える語、「克服」「受容」「個性」と、否定的に捉える語、「逃避」「同情」「悲観」の3つずつで構成した。また、個人の「障害」に対するイメージを調査する趣旨で作成した。

質問3では、同じような立場や課題に直面する人がお互いに支え合う、ピアサポートに関して、「一人で解決する」ことを好むか「仲間と解決する」ことを好むかという趣旨で作成した。また、性格特性とこの質問の回答の関連性を調査することで、個人に応じたサポートの尺度として性格特性を用いることができるか分析する趣旨で作成した。

質問4では障害者のサポートで課題となっている障害者の尊厳を守ったサポートの実現に向けてどのようなサポートを進めるべきと考えるか問う趣旨で作成した。心理的と物理的のうち、どちらか一方を選択する形式にした目的は、福祉サポートに優先順位をつけることが生じてしまった場合に、心理的サポートであるカウンセラーや相談窓口の設置などと、物理的サポートであるバリアフリー化などでは、どちらの課題を先に解消させるべき

と考えるか問うことであった。

質問5では、ソーシャルインクルージョンの概念に対する個人の意見の調査する目的で作成した。ソーシャルインクルージョンという語を用いずに、サポーターとクライアントの力関係が対等であることの必要性を「支援される側とする側に分けて（相互に）関わる必要性」と表現した。

質問6では、支援やソーシャルインクルージョンに対する個人の考え方を調査する趣旨で作成した。また、改訂案を作成するにあたって、質問文と質問の趣旨を明確にするために必要な要素を抽出する目的で作成した。

質問7では、福祉と合理的配慮の既成概念を調査することを目的とし、「合理的配慮」の原語である“Reasonable accommodation”のそれぞれの意味にあう日本語を8つ設定し、福祉のイメージに近いものを選択する質問を作成した（図1）。

「聞き分けの良い」や「道理をわきまえた」には、選択肢を構成するために、いくつかの熟語を検討し「理解力」と「当然」として加えた。

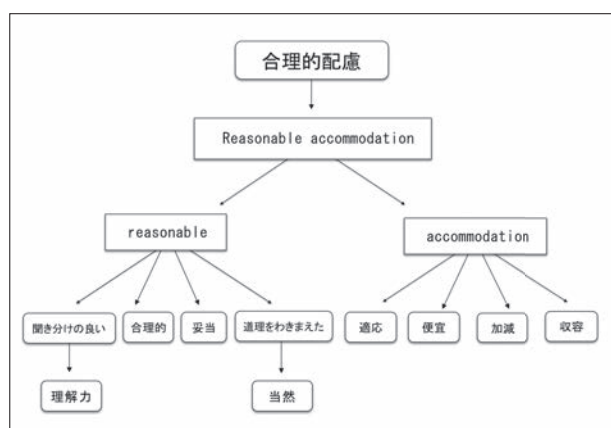


図1 合理的配慮の意味構造

質問8では、令和元年度第5回インターネット都政モニターアンケート^{*4}の尺度を参考にし、「実践している」を加えた4つで構成した。合理的配慮の認知度は、「わからない」と回答した人を最も認知度が低い、「実践している」と回答した人を最も認知度が高いとし、数値的な尺度で分析する目的で作成した。

質問9では、福祉の課題を調査することで福祉に対する固定観念やこれから取り組むべき要素を抽出する趣旨で作成した。

ショートビッグファイブの質問は、定形の10問の質問^{*5}を行い、「外向性」、「神経症傾向」、「開放性」、「誠実

性」、「協調性」の程度の可能性を抽出した。

ショートビッグファイブを含む全体の質問の最後には、属性として、年代を選択する形式にして問うた。

2.3. 分析方法

選択形式の質問、属性、性格特性の尺度であるショートビッグファイブ^{*5}では、①質問×質問、②“Reasonable accommodation”の言葉別クロス集計、③質問×性格特性で、計86通りのクロス集計で分析を行った。また、名義尺度にあたる質問項目ではカイ2乗検定、順序尺度や間隔尺度にあたる質問項目では相関分析で分析を進めた⁴⁾。

自由記述の質問では、社会包摂やインクルージョン教育に関する問題構造を分析するために、質問9の自由回答の記載を元にその問題構造を概念図として可視化するため、福祉の課題を24通りにカテゴライズし、概念図を作成により分析した⁵⁾。

2.4. 倫理的配慮

アンケート調査を行う上で、個人情報となる氏名や住所、電話番号などの質問を行わないことによって、個人の特定ができないようにした。

3. 結果と分析

3.1. 質的・量的データによる結果^{*6}

（1）質問2と質問8の分析

この2つの質問の回答の間に関連があるのかを検討するためにカイ2乗検定を行ったところ、両者の間に有意な関連が見られた($\chi^2(15, N=191)=30.95, p=.009$) 残差分析の結果、「名前と内容は知っている」と回答している人は、「克服」を選択している人が有意に少なく、「受容」を選択している人は有意に多かった。「受容」という表現は、福祉学でしばしば用いられるものであり、介護福祉の分野では、「バイスティックの7原則」⁵⁾として、サポートするワーカーとサポートされるクライアントが相互に受け入れることの重要性が記されている。このことから、「受容」という語を福祉学と結びつけて回答している人がいる可能性があることが分かった。

また、「克服」を選択している人のうち10代は有意に多く、その背景として学校教育の中で苦手は克服するものであるという考え方を学んでいることにあると考える。学生である10代では「克服」と選択する人が多いことから、「苦手・不得意」という表現を「障害」という表現

に変更すると、さらに趣旨にアプローチできると考えられる。

(2) 質問8と「開放性(ショートビッグファイブ)」の分析

この2つの質問の間には有意な正の相関が見られた($r(189) = .309, p < .001$)。本研究に協力していただいた人のうち20代から50代の人には、教職員の人が多かったことから、合理的配慮の知識があったことが考えられる。

(3) 質問3と「開放性(ショートビッグファイブ)」の分析

正の相関の傾向($r(190) = .147, p = .042$)が、ピアサポートの好みと開放性(10代)では、負の相関の傾向($r(89) = -.107, p = .312$)が見られた。本研究での質問では、質問の趣旨が正確に伝わっていない可能性があることから、質問文の改善が必要であるが、個人の性格特性をサポートの尺度として用いることができる可能性があると考えられた。

(4) 質問5と「外向性(ショートビッグファイブ)」の分析

この2つの質問の間には正の相関の傾向が見られた($\chi^2(42, N=191) = 47.04, p = .274$) ことについて、10代では質問5の全回答の平均値(=5.26)よりも支援される側と支援する側に分けるべきと考える「1」を選択した人が多い傾向にあり、20代は支援する側と支援される側に分けるべきでないと考える「7」、30代では、「6」を選択する人が多い傾向にあった。

(5) 質問5と年代の分析

この2つの質問の間には正の相関の傾向($\chi^2(42, N=191) = 47.04, p = .274$)があった。若年層である10代から30代には、社会生活を行う上でソーシャルインクルージョンの概念が浸透している傾向が高いことが分かった。10代において、質問5の全回答の平均値(=5.26)よりも低い値を選択した理由として、質問6の回答には「今現在支援される側と支援する側に分かれているから」*7や、「役割を混濁させて収集がつかなくなると思うから」*7というものがあった。10代の多くは、学校教育のインテグレーションでの障害を持った児童は特別支援学級や特別支援学校を利用することを踏まえ、「1」の回答者が多かったと考えられる。

(6) 質問8と年代の分析

この2つの質問の間には正の相関の傾向が見られた($\chi^2(18, N=191) = 24.95, p = .126$)では、10代で「実践して

いる」と回答している人は有意に少ない傾向にあった。学校生活では、「実践している」と回答した人が少ないことから、「合理的配慮の提供」を生徒が行うことは少なく有意な差があらわれた。

(7) 質問6の自由記述の結果・分析

質問4と質問5について明確な改善点が分かった。

質問4において、「尊厳自体が心理的な概念だと思うからです」という回答があったことから「尊厳」という語が回答するにあたりバイアスをかける要素であったと分かった。また、「よく分からない」や「なんとなく」といった回答があったことから、2択にした趣旨が伝わっていないと分かった。

さらに、質問5に用いた表現がソーシャルインクルージョンの概念と結びついていない可能性があるため、この質問も改善が必要であると分かった。「日本語が難しいです」という回答があったことから、「ソーシャルインクルージョン」の概念の質問と説明を混同させていたことが回答を難しくさせた要因の一つであると考えられる。

3.2. 概念図

質問9の自由回答を基に、概念図を作成した。金銭的な課題、理解や認知に関する課題、効率性・公平性・平等性に関する課題が見られた。

自由回答において、「福祉に費やされる公的資金も人的リソースもまだ限定的だと思う」や「国家や地方自治体がどれだけ予算を福祉へ配分するか(が課題になる)」といった、金銭的な課題を指摘する回答が見られた(図2)。

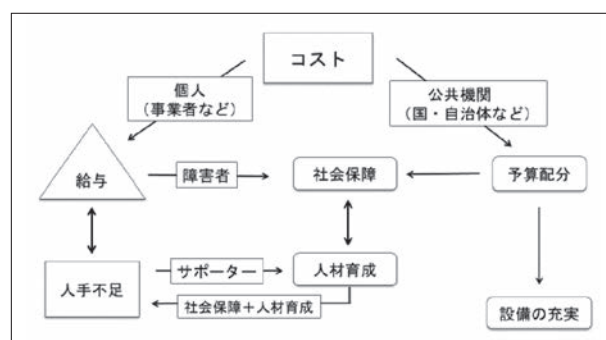


図2 金銭的な課題

福祉サービスに関わる労働には、「コスト」の面での課題が挙げられる。公共機関では、「予算配分」がされないこと、個人の事業者では「給与」が労働者に支給できないことが課題である。公共機関に「予算配分」がされた場合、「社会保障」や「設備の充実」ができ、「社会保障」

と「人材育成」によって「人手不足」の課題の解決ができるようになることを示した。また、個人の事業者は「給与」が労働者に支給できなくなることによって、「人手不足」が課題になる。

障害者にとって「給与」の課題は平等な賃金の支給がされないことが挙げられ、その要因として個人の特性に応じて労働時間や労働内容が制限されることがある。「社会保障」によって障害者年金として支給されたり、最低賃金法によって平等に賃金が支給されたりすることが課題解決のために必要である。

サポーターにとって、福祉の現場における「人手不足」が課題として挙げられる。「人手不足」に対応するために、「人材育成」を進めることが必要である。また、「人手不足」が福祉サービス関連の労働者にとって「給与」が低いことにもつながる可能性があることを示した。

そして、公共機関でも「人材育成」や「給与」に関する取り組みが行われているが、現時点では個人である事業者に委託されていることを図2に示した。

図3では、理解や認知に関して、個人からできるアプローチと社会でできるアプローチの違いを示した。

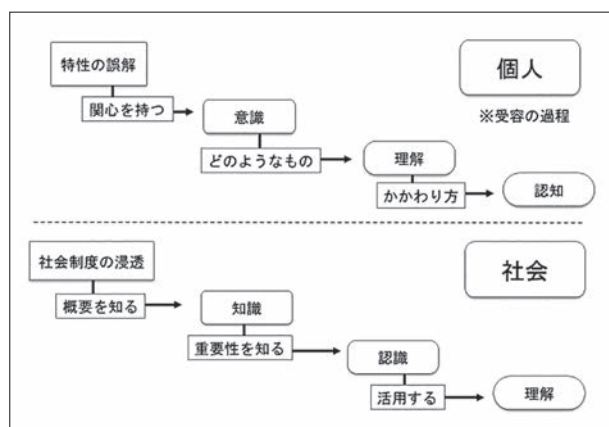


図3 理解や認知でのアプローチ

ここで課題と考えられる事柄は、障害の特性を「誤解」することと、社会制度としての特性理解の未浸透である。それぞれ、課題を達成するためのプロセスが異なり、個人の課題のプロセスでは、障害受容でも必要な要素ではないかということを示した。

また、質問9の回答において、「公平性」や「平等な福祉」が課題であるとする意見があった。「公平性」と「平等性」は異なる概念を持ったものであり、どちらの要素を重視するかによってサポートのアプローチを検討する必要がある（図4）。

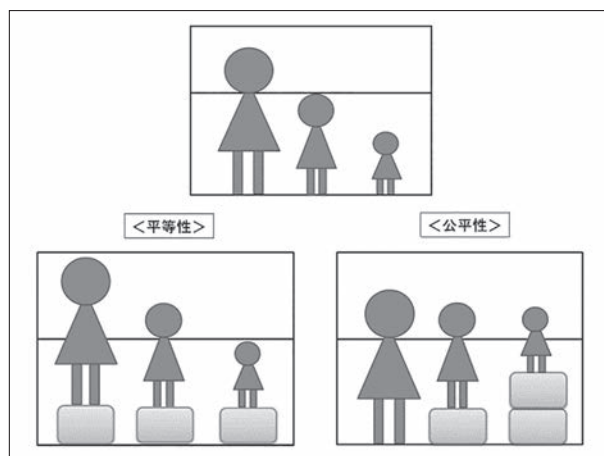


図4 公平性と平等性の違い

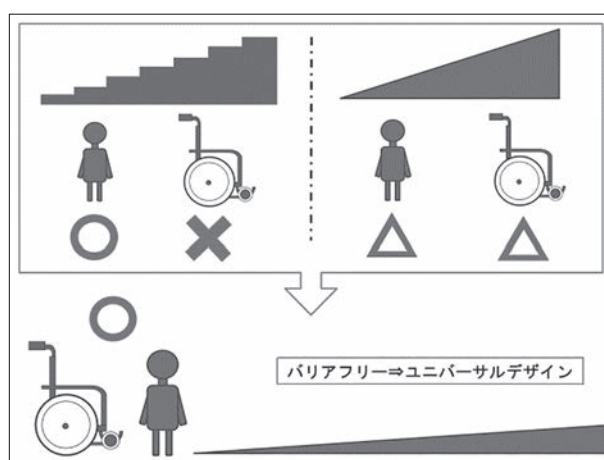


図5 平等性を重視したアプローチ

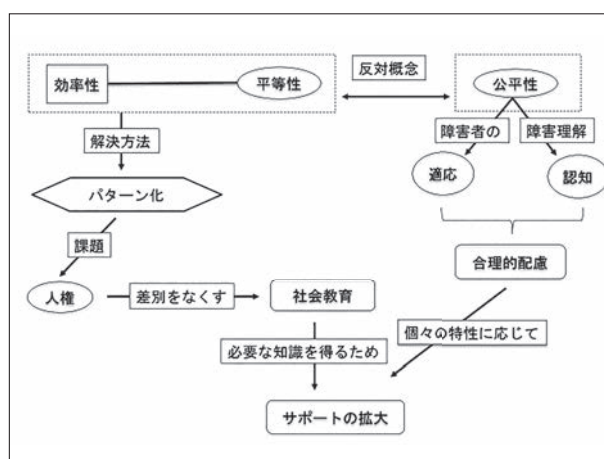


図6 公平性・平等性・効率性の関係

図4では、個人に対応するため「公平性」を重視し、図5では、全体に対応するため「平等性」を重視することが必要である。図5の例の状況では、階段や勾配が急なスロープから勾配の緩やかなスロープにすることにより、

マイノリティだけでなくマジョリティにも対応したユニバーサルデザインになることを示している。

図6は、公平性、平等性、効率性の関係を示した。

図4と対応して、「平等性」は全体に同様に对应するため、「効率性」を保つことができる。そこで、「平等性・効率性」を同じカテゴリーに分類し、「公平性」は、個人の特性に応じることが必要になるため、効率性とは反対のカテゴリーに分類した。

質問9の回答で、「福祉は効率面で考えた時にある程度相手をグループ化して行かないといけないが、受け取る側は個人だから人によって受け取り方が違うのが難しい」^{*7}という回答があった。全体に同様に对应する「効率性・平等性」と、個人の特性に応じる「公平性」では、反対概念になり、「効率性・平等性」と「公平性」はそれぞれ課題解決のアプローチが異なる。また、「効率性・平等性」を求め、クライアントを「パターン化」してしまうと「人権」が守れないという課題があり、社会教育によって差別意識にアプローチすることにより、課題解決を行う。

「公平性」では、障害に対する理解により「認知」する。そして、障害者が「適応」できるようなサポートができるようになり、それらは「合理的配慮」により解決できるということを示した。さらに、「社会教育」や「合理的配慮」の拡大によって、「サポートの拡大」が実現できる可能性があるということを図6に示した。

4. 考察

本研究で用いた、「福祉の意識についてのアンケート」の改定案を設計するにあたり、結果・分析から考察する。

まず、質問6の回答から「福祉の意識についてのアンケート」では、質問文の改善が必要であることが分かったことから、アンケートの改訂案では、質問文や選択肢の再設計を行う。アンケートの改訂案では、「合理的配慮」にさらにアプローチしていくために、属性に焦点を当てて分析を行っていきたいと考えている。

その上、“reasonable accommodation”が「合理的配慮」と訳され使用されていった過程を併せて調査し、解釈することで、“reasonable accommodation”や「合理的配慮」への理解をより深めていく。

また、障害者福祉において、偏見という課題を生み出す要因となる言葉の既成概念を本来の概念と意図へ変化させていきたい。

本研究では、質問8において尺度として「実践してい

る」を加えたが、合理的配慮の意味や言葉の印象の差があると分かったことから、「知っている」と回答した人中で「実践している」または「実践したことがある」と回答した人を調査する。また、性格特性と成員カテゴリーの関連性、合理的配慮の認知度と性格特性との関連性を調査し、比較することで「合理的配慮の提供」について、さらに分析したいと考えている。

現在の「合理的配慮」の課題として、「合理的配慮の提供」がされない状態であることと、「合理的配慮」についての知識がなく、クライアントである障害者の声を聞かずに一方的な支援を進めることがあげられる。

「合理的配慮」やサポートに関して、義務である以前にクライアントとのコミュニケーションである「対話」を充実させるべきであること¹⁾は重要であると認識されているが、「合理的配慮」について正しい認識がされていない場合には、手続き的で一方的な支援になることも考えられる。その理由として、「合理的配慮」に関して知識がある人となない人の格差があること(図7)や、「合理的配慮」という言葉のカセット効果によるものがあり、かたい印象や事務的な印象を与えていると予想できる。

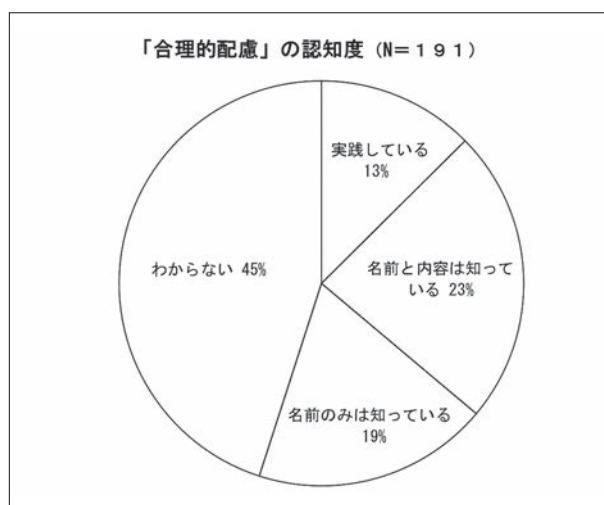


図7 合理的配慮の認知度

そのために、「合理的配慮」を、手続き的な「支援」ではなく、「サポート」に変化させることが重要である。

また、福祉のイメージと図1から作成した選択形式の質問では、複数選択の回答を言葉別に集計した。その結果、「適応」と「理解力」の組み合わせが一番多く、“reasonable accommodation”の本来の意味に沿った説明には、「適応させるために理解力を持った対応をすること」という表現の方が伝わりやすいと考える(図8)。

	収容	便宜	合理的	妥当	加減	理解力	適応	当然
収容		3	2	0	1	3	1	0
便宜			6	1	1	8	7	2
合理的				3	0	14	9	8
妥当					0	3	3	5
加減						6	6	0
理解力							26	11
適応								6
当然								

図8 質問7における複数回答の集計表

このように、言葉の意味をわかりやすい本来の概念を正しく伝える言葉に置換することの重要性も感じた。

今回、“reasonable accommodation” から作成した質問の結果を基に、「合理的配慮」の概念を発信する過程でよりよい方法を検討していく。そして、ソーシャルインクルージョンに向けて、それぞれの言葉の持つバイアスを取り除くことにより、障害者への偏見を減らすことに貢献したい。

5. アンケートの改定案

本研究を継続する上で、ブラッシュアップした表2、定形のショートビッグファイブ^{*5}で調査を進めようと考

えている。

まず、アンケートの改定案を作成する上で、数字スケールの尺度をショートビッグファイブ^{*5}の質問に合わせるために、属性を除く質問項目では、二人称（あなた）を使用せず、選択形式の質問では1から7の数字スケールにする。さらに、短い表現にすることにより、言葉の取違いを減らす。

質問1から質問文の改善点を列挙していく。

質問1では、質問文を変えることによって、選択肢と質問内容が結びつきやすいように作成した。選択肢の基準として、「福祉の意識についてのアンケート」の質問1を改善するため、「乗り物（電車・バス）」を「電車やバス」だけでない交通機関を含む「公共交通機関」とし、「学校教育」を「学校」に変え、「教育」についての知識がなくても選択できるようにした。質問の趣旨は、「福祉の意識についてのアンケート」の質問1と同様である。

質問2では、「障害」を言い換えた「苦手・不得意」と表現していたが、「障害」という語の「したくてもできない」というニュアンスに直接アプローチできなかったため、質問を変えて表現した。選択肢では、否定的な印象を含む語として「更正」「配慮」「支援」という障害者福祉の用語の中でもデリケートに扱われる用語を選択肢として用いた。質問の趣旨は、「福祉の意識についてのアンケート」の質問2と同様である。

表2 アンケートの改定案

	質問	形式	選択肢
1	バリアフリー化が進められている施設・設備で、便利だと感じる場所を複数選んでください。	複数選択可	公共交通機関、道路・駐車場、エレベーター、公園、トイレ、学校、その他
2	「障害」のイメージに近いものを選択してください。	複数選択可	克服、受容、更正、配慮、個性、支援
3	悩んだり、困難なことが起こった時、ピアサポート*を利用したいと思いますか。	選択形式	1（利用したくない）～ 7（利用したい）の数字スケール
4	物理的なサポート、心理的なサポートのどちらを望みますか。	選択形式	物理的、心理的
5	ソーシャルインクルージョン*の考え方について、どのような印象を持っていますか。	選択形式	1（良い）～ 7（悪い）の数字スケール
6	5のように答えられた理由は何ですか。	自由記述	
7	「配慮」と聞いて思い浮かぶ言葉で近いものを複数選んでください。	複数選択可	和解、便宜、合理性、調整、理解、適応、当然
8	7のように答えられた理由を教えてください。	選択形式	自由記述
9	あなたは合理的配慮を知っていますか。	選択形式	名前も内容も知っている、名前のみは知っている、わからない
10	※9で「名前も内容も知っている」と回答された方「合理的配慮の提供」を行ったことがありますか。	選択形式	ある、ない
11	福祉で課題と思うものを教えてください。	自由記述	
12	あなたの所属を教えてください。	選択形式	会社員、公務員、会社役員、自営業、自由業、専業主婦、学生、パート・アルバイト、無職、答えたくない
13	あなたの年代を教えてください。	選択形式	10代、20代、30代、40代、50代、60代、70代以上、答えたくない

ピアサポート*
ピアは仲間をさし、同じ立場にある人同士が支え合うサポートのこと。
ソーシャルインクルージョン*
マイノリティとされる人々にも偏見を持たずに包括する社会を目指す考え方。

質問3では、「ピアサポート」に注釈を加えることで、カセット効果によるバイアスをかけることなく、回答できるように作成した。質問の趣旨は、「福祉の意識についてのアンケート」の質問3と同様である。

質問4では、「尊厳」という表現で認知バイアスがかかったことを踏まえて、「尊厳」という語を用いずにどちらのサポートを望むかで作成した。質問の趣旨は、「福祉の意識についてのアンケート」の質問4と同様である。

質問5では、質問3と同様に「ソーシャルインクルージョン」に注釈を入れることで、ソーシャルインクルージョンの考え方が浸透しているか調査するために作成した。また、調査したアンケートの質問6で「支援の必要がない人たちの行動の妨げになるから」*7という回答があったことから、すべての人がソーシャルインクルージョンに対して肯定的な印象を抱いていない可能性があると考えたことから、尺度では「良い」と「悪い」を数字スケールで選択する形式で構成した。質問の趣旨は、「福祉の意識についてのアンケート」と同様である。

質問6では、ソーシャルインクルージョンの概念を伝播するために、どのような概念の齟齬や課題が障壁になっているのか調査する趣旨で作成した。

質問7では、「合理的配慮」にアプローチするために「配慮」という語を用いて調査するために質問に用いた。

選択肢には、“reasonable accommodation”の意味を基にした選択肢を「福祉の意識についてのアンケート」とは異なる語を用いて調査するとともに、「合理的」という選択肢にすることで、選択する際のバイアスがかかると考え、「合理性」という表現を用いて作成した。また、「～力」という表現が選択肢への影響を与えないために、「合理性」以外の選択肢では二字熟語を用いた。

質問8では、合理的配慮のイメージを調査することと質問7が合理的配慮のイメージを調査するものか回答者に理解してもらえたか調査する趣旨で作成した。

質問9では、「福祉の意識についてのアンケート」で用いた令和元年度第5回インターネット都政モニターアンケート*4の尺度を用いて作成した。質問の趣旨は、「福祉の意識についてのアンケート」の質問8と同様である。

質問10では、「福祉の意識についてのアンケート」の質問8を2段階に分けて構成することを目的として作成した。質問の趣旨は、「福祉の意識についてのアンケート」の質問8と同様である。

質問11では、「福祉の意識についてアンケート」の質

問9を基に作成した。質問の趣旨は、「福祉の意識についてのアンケート」の質問9と同様である。

質問12では、「福祉の意識についてのアンケート」の質問8の結果から、内閣府などがデザインしている「合理的配慮」についてのリーフレットなどは、公共機関では普及しているが、その他のカテゴリーに分類される人には行き渡っていない可能性があると考えた。成員カテゴリーを調査することで、「合理的配慮」がどのようなカテゴリーの人に認知されているかを調査し、「合理的配慮」を伝播するための課題を抽出する目的で作成した。

質問13では、「福祉の意識についてのアンケート」と同様に年代で分類する目的で作成した。

6. まとめ

「合理的配慮」の既成概念と本来の概念の違いにアプローチすることを目的とした、質問7において「合理的配慮」の原語である“reasonable accommodation”から選択肢を作成し、複数回答を言葉別に集計することによって調査した。

また、個人の特性を評価・分析するための尺度を明らかにすることを目的としたが、「福祉の意識についてのアンケート」では、性格特性との集計・分析の結果から個人の特性に応じたサポートには、性格特性を尺度とすることができると分かった。

さらに、障害者福祉の観点からソーシャルインクルージョンに必要な要素の抽出をすることを目的としたが、質問9において「福祉の課題」を調査し、概念図を作成することで問題構造を可視化した。

その上、アンケートの改訂案を作成するにあたり、質問文の改善、選択式の質問における選択肢の改善が必要であると分かった。質問文には回答者にとって回答しやすくするために、性格特性を分析する目的で用いた「ショートビッグファイブ」の質問文と表現を合わせることで、質問の趣旨に明確にアプローチできると仮定し、「5. アンケートの改定案」を作成した。

なお、本研究は九州大学未来創成科学者育成プロジェクト（QFC-SP）で行われたものの一部である。

注

*1 国土交通省 バリアフリー法概要 2022年7月31日最終取得
<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/content/001349371.pdf>

*2 藤井聡, 社会的ジレンマの処方箋, ナカニシヤ出版, 2008年, 初版2刷発行, p.45

- *3 山下幸子・竹端剛志 尾崎寛・圓山里子, 障害者福祉 [第3版], ミネルヴァ書房, 2020年, 第3版第1刷発行, p101
- *4 令和元年度第5回インターネット都政モニターアンケート「東京都障害者差別解消条例等について」調査結果 2022年5月10日最終取得
- *5 小塩真司・阿部晋吾・カトローニ ピノ (2012). 日本語版 Ten Item Personality Inventory (TIPI-J) 作成の試み パーソナリティ研究 21, p40-52.
- *6 清水裕士 (2016). フリーの統計分析ソフト HAD 機能の紹介と統計学習・教育, 研究実践における利用方法の提案 メディア・情報・コミュニケーション研究, 1, p59-73.
- *7 福祉の意識についてのアンケート 自由記述回答の引用

参考文献

- 1) 山下幸子・竹端剛志・尾崎寛・圓山里子, 障害者福祉 [第3版], ミネルヴァ書房, 2020年, 第3版第1刷発行, p13, p43, p100, p101, p159
- 2) 清水貞夫, インクルーシブな社会をめざして, クリエイトかもがわ, 2010年, p169, p200
- 3) 酒井隆, アンケート調査と統計解析がわかる本 [新版] 日本能率協会マネジメントセンター, 2016年, 新版第4刷発行, p52-74
- 4) 小宮あすか・布井雅人, Excel で今すぐはじめる心理統計, 講談社, 2020年, 第5版発行, p15-17, p109-121, p181-190
- 5) 佐藤郁哉, 質的データ分析法, 新曜社, 2020年, 初版第13刷発行, p123, p139

芸術工学研究

投稿要領／論文ひな形

平成15年10月1日制定、平成20年7月10日一部改正、平成21年5月29日一部改正、
平成23年9月20日一部改正、平成25年1月11日一部改正、平成26年12月17日一部改正、
平成28年10月26日一部改正、平成29年4月1日一部改正、平成30年4月1日一部改正、
令和3年4月21日一部改正、令和4年6月15日一部改正

1. 投稿者

- 1-1. 投稿者（共著の場合少なくとも1名）は、本研究院の教職員（学術研究員、教務・技術・事務職員を含む）、訪問研究員ⁱ、本学府学生、本学の客員教員、非常勤講師および紀要編集ワーキンググループ（以下「ワーキンググループ」という。）が依頼した者とする。ただし、本学府学生の場合、博士後期課程の学生は投稿に際し指導教員の同意を必要とする。また、修士課程の学生は、本研究院の教職員との連名の場合のみ、投稿を許可される。
- 1-2. 原則として、一人の投稿者に許可される投稿数は、単名もしくは連名第一著者としての投稿数は1編以内とする。ただし連名の場合であっても第一著者でない場合の投稿数は制限しない。

2. 掲載記事および記事の区分

掲載記事は、英文あるいは和文で書かれた未発表のもの（口頭発表を除く）とし、性質により、以下のよう
に区分する。投稿原稿が以下のいずれであるかについては、投稿者の意思を確認の上、ワーキンググループ
が決定する。

2-1. 研究論文

研究論文は、独創的な結果、考察あるいは結論等を含むもので、学術的・社会的発展に寄与するもの
とする。

2-2. 作品（または、「作品解説」）

作品（演奏・上演等も含む）に関する紹介と解説とする。解説の中には、制作の背景と目的、独創性、
意義などに関する説明が求められる。

2-3. 評論

評論等は、学説、著作および作品・演奏その他に関する論評および科学的技術的あるいは社会的文化
的事柄に関する論評とする。

2-4. 研究報告

研究報告は、研究論文に準じる研究成果を含むが、論文と同等の完結を要求されない自由度を有する
形態のものとする。

2-5. 資料

資料は、公開することが学術的・社会的に意味のある実験記録、調査記録、教育記録、その他研究・
教育資料とする。

2-6. その他

上記のひとつに明確に区分されない事項とする。

3. 掲載記事1編の長さ

図表、英文アブストラクト、その他を含めて、原則として、刷り上り20ページ以内とする。超過ページお
よびカラーページの出版経費は、原則として、投稿者の負担とする。

4. 原稿の書式等

作成にあたっては、別紙の「原稿作成・投稿要領」を参照し、所定の書式に従うこととする。

5. 投稿原稿の受付日および受理日について

- 5-1. ワーキンググループが投稿者から原稿を受け付けた日を当該原稿の受付日とする。
- 5-2. 投稿原稿の採否は、査読の結果に基づいてワーキンググループが決定する。ワーキンググループは原稿の訂正を求めることができる。またワーキンググループは、必要に応じて、投稿者に原稿内容の修正を求めることができる。
- 5-3. 査読は、査読規定によって行われ、その結果についてはワーキンググループが責任を持つ。
- 5-4. 本誌に掲載された記事についての責任は著者が負う。
- 5-5. ワーキンググループにおいて論文の採択を決定した日を当該原稿の受理日とする。

6. 紀要の掲載順序は以下の順とする

- 6-1. 研究論文、作品、評論、研究報告、資料、その他の順で配列する。
- 6-2. 英文記事から和文記事の順に配列する。
- 6-3. ストラテジックデザイン、環境設計、人間生活デザイン、未来共生デザイン、メディアデザイン、音響設計の各部門順とする。
- 6-4. 原稿受け付け年月日の順に配列する。
- 6-5. ワーキンググループによる企画記事等は、ワーキンググループが掲載場所を決定する。

7. 別刷り

投稿記事の別刷りは、1編につき10部までを無償とし、これを超えるものについては投稿者の負担とする。

8. 原稿の取り下げ

原稿を取り下げたい場合は、著者全員が署名・捺印をした理由書を、速やかにワーキンググループ長に提出する。ただし、採択後の取り下げは認めない。一度取り下げた論文の再投稿は、すべて新原稿としての投稿となる。

9. 著作権

- 9-1. 2条で挙げた研究論文等の著作権は、その投稿者が保持する。
- 9-2. 研究論文等の投稿者は、芸術工学研究院に対して、あらゆる利用行為を許諾する。ただし、この許諾は、投稿者の著作者人格権に影響を及ぼすものではない。
- 9-3. 前項の許諾は、投稿が受理された時点で行われたものとし、不採択とされた場合は、その決定の時点で撤回されたものとする。
- 9-4. 研究論文等における既存の著作物の利用（引用・転載等）に関し権利者との間に生じた紛争については、投稿者がその任に当たる。

10. 九州大学学術情報リポジトリへの登録

紀要に掲載された研究論文等は、投稿者の承諾を経て、九州大学学術情報リポジトリに登録する。

i 一訪問期間が少なくとも一年であり、本研究院での研究期間が半年以上経過している方

「芸術工学研究」原稿作成・投稿要領

（平成21年11月19日制定、平成22年11月30日一部改正、
平成29年4月1日一部改正、令和2年12月16日一部改正）

本文書式

- ・投稿原稿、著者版下はテンプレートファイルを使用して作成する。

図版

- ・画像、表などの線画等、全ての図版データを、著者が各自で版下原稿本文内にレイアウトする。

投稿時の提出形式・方法

下記①②を管理棟1Fの紀要編集ワーキンググループのメールボックス（下記住所へ郵送も可）に提出すると同時に、①③の電子データを紀要編集ワーキンググループのメールアドレス宛（kiyou-ed@design.kyushu-u.ac.jp）に送信すること。

なお、共著者及び指導教員（学術研究員または学生の場合）のメールアドレスをCCに入力して送信すること。

① 投稿添付用紙

② A4 サイズ用紙に出力した版下原稿ハードコピー 3部

- ・カラー印刷希望の場合にのみカラーで出力すること。
- ・1部にのみ著者の名前を入れ、他の2部には著者の名前を入れないこと。

③ 版下原稿PDFファイル

- ・著者の名前と所属が入ったファイルとそれらを抜いたファイル（2種類）

問い合わせ

九州大学大学院芸術工学研究院 紀要編集ワーキンググループ

〒815-8540 福岡県福岡市南区塩原 4-9-1

kiyou-ed@design.kyushu-u.ac.jp

研究論文

(※掲載決定後に編集WGで記載)
受付日：20**年**月**日、受理日：20**年**月**日

和文タイトル

和文サブタイトル

Title

Sub-Title

(単語の頭文字は大文字で統一すること。 例：The Study of Art and Design....)

九大花子¹

KYUDAI Hanako

芸工二郎²

GEIKO Jiro

大橋三郎³

OHASHI Saburo

著者名：【フォント】和文：明朝体，英文：Times

【サイズ】 10 ポイント

Abstract

著者抄録

【フォント】ローマン体 (Times 等)

【サイズ】10 ポイント 【行送り】12 ポイント

150～200 語を目安に、改行無し (1 パラグラフ) で記述する。上記の目安を超える場合にも、「著者情報および連絡先」と併せて必ず左の段に納めること。また、一人称代名詞は極力使用しないこと。本文が英文の場合は和文 (明朝体，9 ポイント) の抄録とする。

著者情報および連絡先の記載方法について

- 1 著書情報および連絡先は、1 ページ目、左段の Abstract の下に表記するものとし、左右の段の最下行が、ほぼ同じ位置となるように割り付けること。
- 2 1 行目の行頭は本文が和文の場合は、「連絡先：」(英文の場合は「Corresponding Author:」) とし、連絡先となる著者の氏名 (本文が和文の場合は和文，英文の場合は英文)，その後に電子メールのアドレスを記載する。
- 3 次行以降は、著者番号順に著者の所属を、本文が和文の場合は和文・英文の順 (英文の場合は英文・和文の順) に記載する。ただし、所属が同じ場合は同じ番号とし、非常勤講師の場合は、九州大学非常勤講師の後にセミコロン (;) を置き、本務の所属を併記すること。
- 4 芸術工学研究院，芸術工学府，芸術工学部に所属する者は別紙著者情報一覧を参考とすること。
- 5 【フォント】和文：明朝体，英文：Times 【サイズ】7 ポイント 【行送り】12 ポイント 【字下げ】2 行目以降は、半角 2 文字分の字下げをする。

連絡先：九大花子，hanako@design.kyushu-u.ac.jp

1 九州大学大学院芸術工学研究院ストラテジックデザイン部門

Department of Strategic Design, Faculty of Design, Kyushu University

2 九州大学大学院芸術工学府芸術工学専攻環境設計コース

Environmental Design Course, Department of Design, Graduate School of Design, Kyushu University

3 九州大学非常勤講師; ○○会社 × 研究所

Part-time Lecturer, Kyushu University; ***** Institute, ***** Corporation

1. 大見出し：【フォント】ゴシック 【サイズ】9 ポイント
【行送り】16 ポイント

本文は、

【フォント】明朝体□□□□□□□□□□□□□□□□

【サイズ】9 ポイント□□□□□□□□□□□□□□□□

【行送り】16 ポイント□□□□□□□□□□□□□□□□

【1 行文字数】25 文字詰め□□□□□□□□□□□□□□□□

【一段落の行数】43 行□□□□□□□□□□□□□□□□

【スタイル】標準

を用いる。

新しい段落は、このように 1 コマ空けてから書く。文

章の区切りには、読点としてカンマ “,” を、句点として

丸 “。” を用いる (括弧を付して補足説明する場合は、こ

の例のように本文の句読点の前に括弧を挿入し、括弧内

の文章の最後には句読点を付けない)。

注，文献番号は，1), 2) または 3)~8) のように上付文字で

書く。

1.1. 小見出し：ゴシック，9 ポイント

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

ページの余白は以下のとおりとする。

【1 ページ目上部】本文上端から用紙上部まで 105mm

【2 ページ目以降上部】25mm

【左右のマージン】それぞれ 20mm

【段組の間隔】10mm

【段組左右の行幅】それぞれ約 80mm

【下端マージン】30mm

3. 图表

本文と図表の間は、1 行以上空ける。また、次ページの見本のように、図番・図名は図の真下中央に、表番・表名は表の真上中央に配置する。

図名、表名は、日本語で記述し、図番および表番はそれぞれ、図 1、表 1 のように通し番号としてゴシック体で書く。本文で引用するときは、図 1、表 1、・・・とする。

図表はキャプションと一緒にテキストボックス内に挿入すると、割付けが容易である。

4. 両段にまたがる図表

図、表または式が 1 段に収まらない場合は、2 段にまたがってよいが、この場合は当該ページの最下段あるいは最上段に配置し、本文が図表等によって中断されないようにする。

図1 キャプションは邦文：ゴシック，英文：Timesの8ポイント，行送り12ポイント，2行目以降下げ

5. おわりに

最後のページの左右の段の最下行は、ほぼ同じ位置となるように割り付けること。

注

- 1) 【フォント】 邦文：明朝体，英文：Times
- 2) 【サイズ】 7 ポイント
- 3) 【行送り】 12 ポイント
- 4) 【字下げ】 複数行にわたる場合は，2 行目以降，半角三文字分の字下げをする。

参考文献

- 1) 【フォント】邦文：明朝体，英文：Times
- 2) 【サイズ】7 ポイント
- 3) 【行送り】12 ポイント
- 4) 著者，表題，出版社（雑誌名），発行年，発行巻号数，ページの順に表記する。
- 5) 【字下げ】複数行にわたる場合は，2 行目以降，半角三文字分の字下げをする。

※「注」と「参考文献」の両方が混在する場合は、注ではアスタリスク(*1,*2…)を用い、本文中で参考文献との違いを明確にすること。

執筆者紹介

朝廣 和夫（九州大学大学院芸術工学研究院環境設計部門）

尾方 義人（九州大学大学院芸術工学研究院未来共生デザイン部門）

高 詩閔（株式会社ラックランド）

久保 穂果（福岡県立博多青松高等学校）

作田耕太郎（九州大学大学院農学研究院環境農学部門）

佐々木 奏（九州大学大学院芸術工学府芸術工学専攻コミュニケーションデザイン科学コース）

佐藤 宣子（九州大学大学院農学研究院環境農学部門）

鷺見 直紀（KDDI 株式会社）

長津結一郎（九州大学大学院芸術工学研究院未来共生デザイン部門）

橋爪 良菜（パシフィックコンサルタンツ株式会社）

藤原 敬大（九州大学大学院農学研究院環境農学部門）

三谷 泰浩（九州大学大学院工学研究院附属アジア防災研究センター）

森 千鶴子（九州大学大学院芸術工学研究院未来共生デザイン部門）

芸術工学研究

九州大学大学院芸術工学研究院 紀要

Geijutsu Kogaku: the Journal of Design, Kyushu University

2022, Vol. 37

発行日：2022年11月1日

編集発行：九州大学大学院芸術工学研究院紀要〔芸術工学研究〕編集ワーキンググループ©

編集ワーキンググループ：齋藤俊文〔ワーキンググループ長〕

杉本美貴、福島綾子

福岡市南区塩原4-9-1 〒815-8540 tel：092-553-4400

印刷：株式会社ミドリ印刷

